

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月24日
【事業年度】	第61期(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)
【会社名】	株式会社マルエツ
【英訳名】	The Maruetsu, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 真
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋5丁目51番12号
【電話番号】	03 - 3590 - 1110(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 渡辺 俊夫
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋5丁目51番12号
【電話番号】	03 - 3590 - 1231(直通)
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 渡辺 俊夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月
売上高 (百万円)	335,916	330,717	325,008	316,098	308,863
経常利益 (百万円)	7,847	7,584	5,780	6,720	1,680
当期純利益 (百万円)	6,203	6,965	2,764	956	1,822
包括利益 (百万円)	—	—	—	956	1,822
純資産額 (百万円)	53,009	58,924	61,010	61,285	62,427
総資産額 (百万円)	125,760	126,211	133,059	132,180	134,090
1 株当たり純資産額 (円)	424.60	471.40	487.56	489.20	497.68
1 株当たり当期純利益 (円)	49.69	55.80	22.15	7.66	14.59
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	55.75	22.09	7.63	14.50
自己資本比率 (%)	42.15	46.62	45.74	46.21	46.38
自己資本利益率 (%)	12.43	12.46	4.62	1.57	2.96
株価収益率 (倍)	9.12	6.70	14.85	39.56	21.45
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,382	7,947	8,703	9,655	4,463
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,668	5,347	10,870	8,094	114
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,835	2,137	1,373	1,764	240
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,466	8,929	8,135	7,931	12,750
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	3,853 (10,022)	3,946 (10,211)	3,915 (10,527)	3,904 (10,690)	3,827 (11,180)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第57期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月
売上高 (百万円)	334,495	329,292	324,926	316,048	308,820
経常利益 (百万円)	7,650	7,252	6,032	6,498	1,398
当期純利益 (百万円)	6,147	7,219	3,051	1,430	1,152
資本金 (百万円)	37,549	37,549	37,549	37,549	37,549
発行済株式総数 (株)	128,894,833	128,894,833	128,894,833	128,894,833	128,894,833
純資産額 (百万円)	57,545	63,714	66,087	66,835	67,306
総資産額 (百万円)	129,227	129,454	136,586	135,592	137,005
1 株当たり純資産額 (円)	460.93	509.77	528.23	533.66	536.73
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (—)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1 株当たり当期純利益 (円)	49.23	57.84	24.45	11.45	9.22
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	57.78	24.38	11.40	9.17
自己資本比率 (%)	44.53	49.15	48.28	49.14	48.95
自己資本利益率 (%)	11.28	11.92	4.71	2.16	1.72
株価収益率 (倍)	9.20	6.47	13.46	26.46	33.95
配当性向 (%)	12.19	10.37	24.54	52.40	65.08
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	3,791 (9,754)	3,901 (9,839)	3,798 (9,834)	3,775 (9,931)	3,661 (9,873)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第57期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【沿革】

当社(昭和18年3月8日株式会社内匠組として設立、その後商号の変更を重ね、昭和49年4月マルエツ商事株式会社となる。)は昭和37年以降営業活動を休止していましたが、その後株式会社マルエツ(昭和27年6月16日設立)の1株の額面金額500円を50円に変更することを目的に、昭和51年4月1日を合併期日として株式会社マルエツを吸収合併しました。合併により株式会社マルエツの事業を全面的に継承し、同時に商号を株式会社マルエツに変更しました。

したがって、実質上の存続会社は昭和27年6月16日設立の株式会社マルエツであり、以下の記載事項は実質上の存続会社について記載しています。

年月	概要
昭和27年6月	初代社長高橋悦造が埼玉県浦和市(現・さいたま市)において魚の販売を開始(昭和20年10月)した個人経営の魚悦商店を基礎に有限会社魚悦商店(資本金250千円)を設立、会社の目的を「鮮魚、乾物食料品の販売」とする。
昭和34年9月	有限会社丸悦ストアと商号変更。
昭和40年4月	セルフサービス方式の食料品スーパーマーケットの第1号店として大宮店を開店。
昭和40年8月	会社の目的に日用品、雑貨、洋品雑貨の販売等を加える。
昭和45年4月	東京都に進出し、足立区に西新井店を開店。
昭和45年12月	有限会社を株式会社に組織変更。
昭和49年2月	株式会社マルエツと商号変更し、同時に本店を埼玉県蕨市に移転。
昭和50年2月	当社の不動産部門業務を行っていた高橋興業有限会社と合併。
昭和50年5月	会社の目的に衣料品、医薬品の販売等を加える。
昭和51年4月	株式の額面変更を目的として、マルエツ商事株式会社と合併、株式会社マルエツに商号変更。
昭和51年5月	千葉県に進出し、千葉市に幕張店を開店。
昭和52年2月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場。
昭和53年1月	株式会社プリマートと合併。
昭和56年6月	サンデーマート株式会社(テナント事業を株式会社マルエツ開発が分割により承継したうえで、当社と合併)の株式取得。
昭和56年7月	株式会社サンコーと合併、本店を東京都新宿区揚場町2番地14号に移転。
昭和59年1月	大阪証券取引所市場第二部へ株式上場。
昭和59年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部に指定。
平成元年4月	株式会社マルエツ開発(現・連結子会社)を設立。
平成元年7月	本店を東京都豊島区東池袋5丁目51番12号に移転。
平成4年3月	株式会社マーノ(現・連結子会社)を設立。
平成7年6月	定時株主総会決議により決算期を3月31日から2月末日に変更。
平成7年11月	栃木県に進出し、小山市に小山店を開店。
平成8年1月	茨城県に進出し、阿見町に阿見店を開店。
平成13年8月	株式会社すえひろ(サンデーマート株式会社と合併)の第三者割当増資を引受ける。
平成14年1月	株式会社ポロロッカ(当社と合併)の株式取得。
平成14年10月	株式会社日本流通未来教育センター(現・持分法適用関連会社)を設立。
平成15年9月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止申請。
平成15年12月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止。
平成15年12月	サンデーマート株式会社と株式会社すえひろが合併。(存続会社はサンデーマート株式会社)
平成18年10月	丸紅株式会社が当社株式の議決権の過半数を取得し当社の親会社となる。
平成19年3月	株式会社ダイエーが保有する当社株式の一部をイオン株式会社に譲渡したことにより丸紅株式会社は、親会社に該当しなくなる。
平成19年9月	株式会社ダイエーが保有する当社株式の一部をイオン株式会社に譲渡したことによりイオン株式会社が当社の筆頭株主となり、株式会社ダイエーは主要株主に該当しなくなる。
平成19年12月	株式会社ポロロッカと合併し、サンデーマート株式会社のテナント事業を株式会社マルエツ開発が分割により承継したうえで、同社の小売事業と合併。
平成22年4月	株式会社マルエツフレッシュフーズ(現・連結子会社)及び株式会社マーノセンターサポート(現・連結子会社)を設立。
平成22年7月	株式会社食品品質管理センター(現・連結子会社)を設立。
平成22年9月	神奈川県川崎市に川崎複合センターを開設。
平成24年4月	埼玉県三郷市に三郷複合センターを開設。
平成24年8月	中国に丸悦(香港)有限公司(現・非連結子会社)を設立。
平成25年1月	中国に丸悦(無錫)商貿有限公司(現・非連結子会社)を設立。
平成25年2月	株式会社トマトスタンプと合併。
平成25年2月	提出会社における期末日現在店舗数271店舗。

3 【事業の内容】

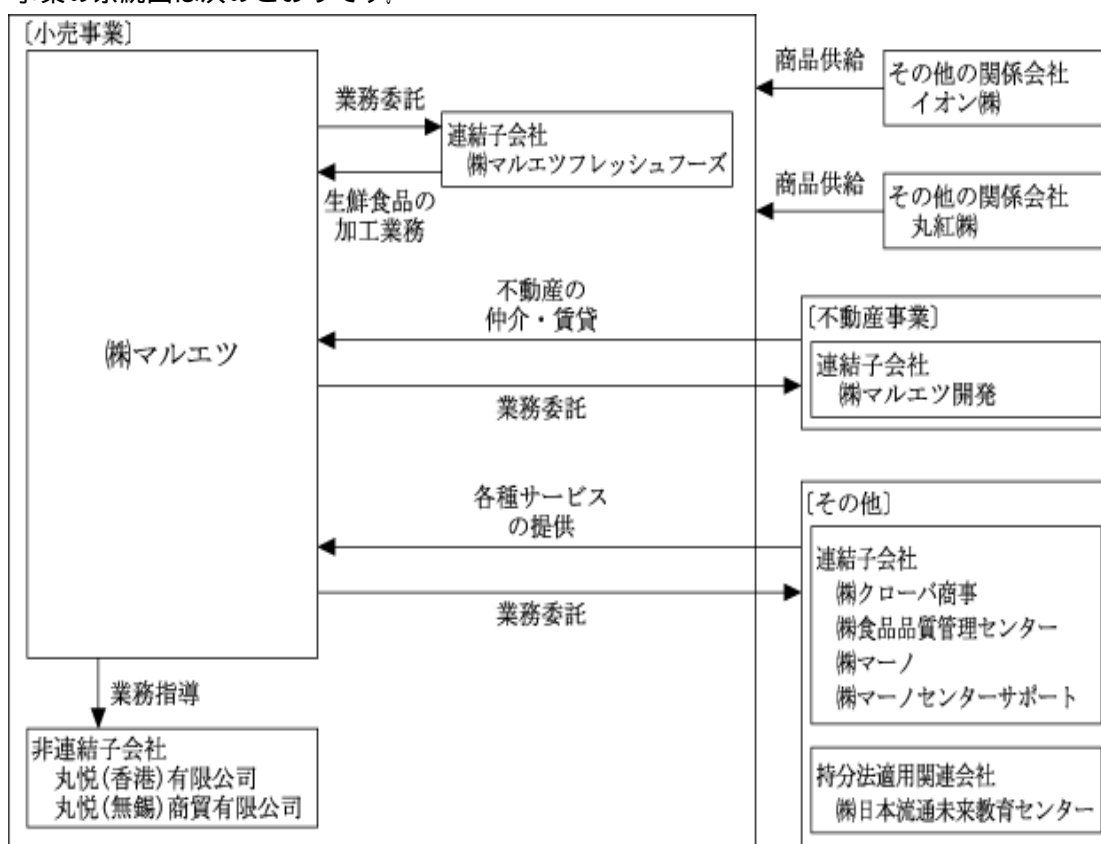
当企業集団は、当社及び当社の関係会社により構成され、小売及び小売周辺業務を主な事業内容とし、さらにこれらを補完する不動産事業等の事業活動を展開しています。

当企業グループの事業にかかわる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりです。

なお、事業区分は「セグメント情報」と同一です。

小売事業	当社がスーパーマーケットを営み、(株)マルエツフレッシュフーズが生鮮食品の加工業務を担当しています。
不動産事業	また、丸悦(香港)有限公司は丸悦(無錫)商貿有限公司の持株会社であり、丸悦(無錫)商貿有限公司が中国での店舗開設準備をしています。
その他	(株)マルエツ開発が営んでいます。 (株)クロバ商事が商品開発を、(株)食品品質管理センターが商品の品質管理及び検査業務を、(株)マーノが事務処理の受託業務及び人材派遣事業を、(株)マーノセンターサポートが加工センターのサポート業務をそれぞれ担当しています。 また、関連会社である(株)日本流通未来教育センターが教育事業を営んでいます。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)マルエツフレッシュフーズ	東京都豊島区	50	小売事業	100.0	(1) 当社は同社に生鮮食品の加工業務を委託しています。 (2) 当社は同社に対し、資金の貸付を行っています。 (3) 当社の役員1名が同社の役員を兼任しています。
(株)マルエツ開発	東京都中野区	95	不動産事業	100.0	(1) 当社は同社より建物を賃借しています。 (2) 当社は同社に対し、資金の貸付を行っています。 (3) 当社の役員1名が同社の役員を兼任しています。
(株)クロバ商事	東京都豊島区	2	その他 (商品開発事業)	100.0	(1) 当社は同社に商品開発業務を委託しています。
(株)食品品質管理センター	東京都豊島区	15	その他 (品質管理及び検査事業)	100.0	(1) 当社は同社に商品の品質管理及び検査業務を委託しています。 (2) 当社は同社に本部事務所を賃貸しています。 (3) 当社は同社に対し、資金の貸付を行っています。
(株)マーノ	東京都豊島区	10	その他 (業務受託事業及び人材派遣事業)	100.0	(1) 当社は同社に事務業務を委託しています。 (2) 当社は同社に本部事務所を賃貸しています。
(株)マーノセンターサポート	東京都豊島区	25	その他 (業務受託事業)	100.0	(1) 当社は同社に本部事務所を賃貸しています。
(持分法適用関連会社)					
(株)日本流通未来教育センター	埼玉県蕨市	100	その他 (教育事業)	50.0	(1) 当社の役員1名が同社の役員を兼任しています。
(その他の関係会社)					
イオン(株) (注) 3、4	千葉県千葉市美浜区	199,054	純粋持株会社	(被所有) 35.5 (2.3)	(1) 当社は同社グループ会社から商品の仕入を行っています。 (2) 当社は同社グループ会社より建物を賃借しています。 (3) 当社の役員1名が同社の取締役及び執行役を兼任しています。 (4) 当社の役員1名が同社の執行役を兼任しています。
丸紅(株) (注) 3	東京都千代田区	262,686	総合商社	(被所有) 29.9	(1) 当社は同社グループ会社から商品の仕入を行っています。

(注) 1 上記のうちに、特定子会社はありません。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

3 有価証券報告書を提出しています。

4 議決権の被所有割合の()内は被間接所有割合で内数です。

5 当社は2013年2月28日付で前連結会計年度末に連結子会社であった(株)トマトスタンプを吸収合併しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年 2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	3,777 (10,489)
不動産事業	9 (31)
その他	41 (660)
合計	3,827 (11,180)

(注) 従業員数は就業人員です。また()内はパートタイマー及びアルバイトの期中平均人員(1日8時間換算)であり、外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成25年 2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,661(9,873)	41.2	17.9	5,146
セグメントの名称		従業員数(人)	
小売事業		3,658 (9,872)	
不動産事業		3 (1)	
合計		3,661 (9,873)	

(注) 1 従業員数は就業人員です。また()内はパートタイマー及びアルバイトの期中平均人員(1日8時間換算)であり、外数で記載しています。

2 平均年間給与は、諸手当及び賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、提出会社においてマルエツ労働組合が組織されています。

平成25年2月28日現在における組合員数は、10,615人(パートタイマー7,831人含む。)で上部団体のU Aゼンセンに加盟しています。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興需要等を背景に夏場にかけて持ち直しの動きがあったものの、その後は世界経済の減速等により景気は弱い動きとなり厳しい状況で推移しました。

小売業界では、お客様の低価格志向や同業各社の相次ぐ商品の値下げ等、業態を超えた競争の激化によりデフレ状況が続いており、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況のなか各施策に取り組みました結果、当連結会計年度の営業収益は3,156億89百万円(前年同期比2.3%減)、営業利益は20億2百万円(前年同期比71.2%減)、経常利益は16億80百万円(前年同期比75.0%減)、当期純利益は18億22百万円(前年同期比90.6%増)となりました。

セグメント別の業績は、下記のとおりです。

(小売事業)

小売事業につきましては、「革新と実行」を基本テーマに、「商品の改革」「売場の改革」「働き方の改革」「成長による顧客の拡大」に取り組みました。

「商品の改革」では、「生活応援価格」を展開することにより、カテゴリー別にお客様の購買頻度の高い商品をよりリーズナブルな価格でお求めいただけるよう努めました。

さらに、「お手頃なのにプラスワンの価値がある」P B商品「maruetsu 3 6 5」の開発推進とともに、新設した三郷複合センターの加工機能を活用し、精肉・鮮魚それぞれの部門の食材を使用した惣菜の「若鶏の唐揚げ」「厚切り鮭弁当」など、商品開発の領域を拡大しました。

なお、「川崎複合センター」では2月に「ISO 22000(食品安全マネジメントシステム国際規格)」認証を取得し、ホームページにおいて結果を公開している放射性物質の自主検査と併せて、お客様に安全、安心な商品を提供する取り組みを進めています。

「売場の改革」では、共通ポイントサービスである「Tカード」を2月末までに全店で導入し、今後、データに基づく効果的な販売促進策を展開するための基盤づくりを推進しました。

また、商品分類を食品スーパーマーケットとしてのあるべき体系へ見直しを図ることにより、お客様が快適にお買物できる売場づくりを進めています。

「働き方の改革」では、5月に「三郷複合センター」を本格稼働したことで、4つの自社センターへの再編・集約が完了し、これらのセンターの加工機能を活用することにより、店舗作業の軽減や店舗運営体制の見直し等、オペレーション面での改善に取り組みました。

「成長による顧客の拡大」では、新たな事業拡大として、中国最大級の商業小売企業である蘇寧電器股? 有限公司(平成25年3月に蘇寧雲商集団股? 有限公司へ社名変更)と合併契約を締結し、中国における1号店の開設準備を進めています。

新店は、マルエツ屋号店舗として新宿六丁目店(東京都)、戸塚舞岡店(神奈川県)、中山店(神奈川県)、京町店(神奈川県)、新江古田駅前店(東京都)、新田店(東京都)、東松戸駅店(千葉県)、赤羽台店(東京都)を、マルエツ プチ屋号店舗として一番町店(東京都)、池之端二丁目店(東京都)、本郷二丁目店(東京都)、新川一丁目店(東京都)、日本橋本町店(東京都)の合計13店舗を新設しました。なお、京町店は建替えのため3月に一旦閉鎖し、7月にオープンしました。さらに経営資源の効率化を図るため、麹町四丁目店(東京都)、日本橋金座通り店(東京都)、小田店(神奈川県)を閉鎖し、その結果、当連結会計年度末の店舗数は271店舗となりました。

さらに、既存店の活性化を図るための改装を8店舗で実施しました。

これらの結果、小売事業の当連結会計年度の営業収益は3,118億61百万円(前年同期比2.4%減)、セグメント利益(営業利益)は14億7百万円(前年同期比77.6%減)となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、不動産賃貸及び駐車場管理の効率的運営に努めた結果、不動産事業の当連結会計年度の営業収益は37億84百万円(前年同期比1.1%増)、セグメント利益(営業利益)は6億49百万円(前年同期比3.2%減)となりました。

(その他)

その他につきましては、業務受託事業、人材派遣事業、品質管理及び商品検査事業等で構成されており、当連結会計年度の営業収益は43百万円(前年同期比11.7%減)、セグメント損失(営業損失)は54百万円(前年同期はセグメント利益15百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ48億18百万円増加し127億50百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益42億8百万円、減価償却費62億16百万円、減損損失18億29百万円等により、44億63百万円の収入(前年同期比51億91百万円の収入の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の売却による収入95億75百万円、差入保証金の回収による収入19億81百万円、有形固定資産の取得による支出82億31百万円、無形固定資産の取得による支出9億96百万円等により、1億14百万円の収入(前年同期比82億9百万円の収入の増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の調達による収入160億円、長期借入金の返済による支出102億99百万円、短期借入金の純減額35億円、コマーシャル・ペーパーの純減額10億円等により、2億40百万円の収入(前年同期比20億5百万円の収入の増加)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (平成23年3月1日～ 平成24年2月29日)		当連結会計年度 (平成24年3月1日～ 平成25年2月28日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業	319,387	97.3	311,861	97.6
不動産事業	3,742	98.6	3,784	101.1
その他	49	59.8	43	88.3
計	323,179	97.3	315,689	97.7

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しています。

2 上記金額には消費税等は含んでいません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (平成23年3月1日～ 平成24年2月29日)		当連結会計年度 (平成24年3月1日～ 平成25年2月28日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業	223,214	95.7	216,267	96.9
不動産事業	—	—	—	—
その他	43	95.0	42	98.6
計	223,257	95.7	216,309	96.9

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しています。

2 上記金額には消費税等は含んでいません。

3 【対処すべき課題】

小売業界におきましては、同一業態による価格競争激化のみならず業態を超えた競争、さらにネットスーパー・無店舗販売等、リアルとバーチャルでの競争がより一層強まっています。

このような環境下、当社グループは「ゆるぎない土台」づくりと「基礎体力」を構築し、お客様から愛され続ける企業を目指してまいります。

このため平成25年度は、消費税増税を翌年に控えた中で確固たる経営基盤を築き上げる、『生き残りをかけた「戦い」の年』と位置付け、「腰の低い経営体質の実現」を各施策の土台に置き、「競争優位性の確立」、「マネジメント力の強化」に取り組みます。

(1) 「競争優位性の確立」

加工センター効果の最大化や、即食性・簡便性への対応強化等により、お客様の食生活に貢献します。

センターの有効活用

商品カテゴリー別、店舗規模別の供給体制の構築により、競争優位性のあるマーチャンダイジングを実現します。

アウトスタンディングバリュー(突出した価値)商品の開発

お客様のご要望(潜在ニーズ)を顕在化した、競争力のある商品をご提供します。

Tポイント導入効果の最大化

各種販促施策との連動により、Tポイント全店導入効果の最大化を図ります。

中国事業の推進

当社が首都圏において培ってきたスーパーマーケット事業ノウハウを最大限発揮し、中国のお客様に信頼していただける店舗を構築します。

(2) 「マネジメント力の強化」

店舗・本社各組織の役割と責任を明確化するとともに、業務全般においてムリ、ムダ、ムラを徹底的に排除し生産性指標の改善を図ります。

役割と責任体制の明確化

店舗と本社の行うべき業務を明確化し、店作業の軽減化によるローコスト運営の実現を目指します。

人材育成強化

現場力の向上と次世代の人材育成に向けた実務教育を強化し、マンパワーの最大化を図ります。

ビジネスリスクへの対応

利益の創出が困難な組織、事業、企画等の構成要因を分析し、早急に対策を実施します。

(3) 「腰の低い経営体質の実現」

全ての投資、経費にメスを入れ、利益を拡大できる経営体質への転換を図ります。

オペレーションの改革

社員・マンアワー配置基準の見直し、労務構成の変更等により、人的生産性の改善を図ります。

店舗フォーマットの再構築

ローコスト店舗装備基準、ローコストオペレーションの構築により、安定的に利益を確保できる体制を構築します。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について主なものを記載しています。

有価証券報告書提出日(平成25年5月24日)現在、以下のようなものであると考えています。

(1) 小売事業における市場動向

当社グループでは、食品スーパーを首都圏に271店舗を展開しています。そのため、景気や個人消費の動向、異常気象等の影響を受け易い特性があります。店舗間競争が激化している環境下で、個人消費の低迷が長期にわたり続いた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループは、消費者保護、独占禁止、各種税制、環境・リサイクル関連法規等の法的規制の適用を受けています。当社グループとしては、法令遵守を旨とし、社内体制の万全を期しています。しかしながら、今後の税制改正に伴う消費税率の引き上げ、現在予期し得ない法的規制・法改正や電力供給不足への対応等の影響により、営業活動が制限されたり、個人消費が悪化することにより、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 店舗数の増加及び減少

当社グループは出店に関して、マーケット分析等を行い投資回収計画を作成していますが開店後の業績が対策を講じても計画通りに推移しない場合、投資回収に計画差が生じ、以後の出店計画を見直す場合があります。

店舗の出店または閉鎖が計画通りに推移しない場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性

当社グループでは食品の安全性に日頃より十分な注意を払い、食中毒の未然防止、放射性物質の自主検査を含めた商品の検査体制の充実や生産履歴(トレーサビリティ)の明確化に努めています。

万一、食中毒の発生等でお客様にご迷惑をお掛けする事態が発生したり、商品の信頼性を損なう事件・事故の発生等の予期せぬ事態や放射能汚染への懸念等により、食品の安全性への不安等が広まった場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 年金債務及び年金資産

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、年金資産の期待運用収益率等の基礎率を前提に算出しています。この前提が経済環境の変化、その他の要因により変動した場合や年金資産の運用実績が低下した場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利・金融市場の動向

当社グループの借入金は金利を固定することにより、金利変動リスクの軽減を図っていますが、今後の金利変動・金融市場の動向によっては、当社グループの金利負担・資金調達等において、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟事件

当社は、仕入業者、不動産賃貸人、その他の取引先と多種多様な契約を締結しており、これらの関係先と良好な関係を構築するよう努めていますが、諸事情によりこれら関係先との間で訴訟が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 店舗システム運用上のリスク

当社グループが事業展開をするための店舗における各種システムは、通信回線の二重化、不正侵入抑止等の対策を講じていますが、一般の認識のとおり完全にリスク回避できるものではありません。自然災害や事故等により甚大な設備の損壊があった場合、通信回線に支障が出た場合、不正侵入や従業員の過誤による障害が起きた場合には業務の遂行に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報保護のリスク

当社グループは、各店舗の顧客などに関する多くの個人情報を保有しています。個人情報などこれらの情報の取り扱いについては、社内ルールを設定し管理を徹底していますが、情報流失や犯罪行為等により情報漏洩が発生する可能性があります。その場合、社会的信用や企業イメージを損ない、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業展開地域における自然災害、感染症の流行等によるリスク

当社グループの事業展開拠点は首都圏に集中しています。したがって、首都圏において大規模な地震・風水害などの自然災害や、テロ行為及び人為的要因を含む様々なトラブル等の発生により、事業の運営に支障をきたす場合や設備等の回復に多額の費用が発生する場合、また、感染症の流行による社会的・経済的混乱に伴い販売・事業活動等が阻害された場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 財務制限条項

当社グループが締結している借入金契約の一部には、各年度の決算期末の単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額、各年度の決算期の単体及び連結の損益計算書における営業利益に関して財務制限条項が付されています。この条項に抵触し、一括返済を求められた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 中国事業展開に伴うリスク

当社グループは、現在中国におけるスーパーマーケット1号店の開設準備をしています。予期せぬ法律または規制の変更、為替レートの変動、政治または経済要因、税制の変更、テロ等による社会的混乱等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) イオン株式会社及び丸紅株式会社との業務提携契約の締結

当社は、平成19年7月10日付で、イオン株式会社及び丸紅株式会社と業務提携契約を締結しています。

この提携により現在、商品及び資材の調達の分野等において、両社及び両社のグループ会社との取引を行っています。

(2) 蘇寧電器股？有限公司との合併契約の締結

当社は、平成24年8月21日付で、中国最大級の商業小売企業である蘇寧電器股？有限公司(平成25年3月に蘇寧雲商集団股？有限公司へ社名変更)と合併契約を締結しました。香港に合併会社を設立し、中国国内における食品S M事業等を展開することを目的としています。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成に当たり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。

詳細につきましては、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末における総資産の額は、前連結会計年度末に比べ19億9百万円増加(前期比1.4%増)し1,340億90百万円となりました。流動資産は、主に現金及び預金、商品等の増加により前連結会計年度末に比べ56億36百万円増加(前期比22.14%増)の310億87百万円となりました。固定資産は、主に新店及び三郷複合センターへの投資等により増加しましたが、土地・建物の売却等による減少により、有形固定資産が29億66百万円減少しました。また、繰延税金資産が6億26百万円減少したこと等により固定資産は37億26百万円減少(前期比3.5%減)し1,030億2百万円となりました。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計額は、前連結会計年度末に比べ7億67百万円増加(前期比1.1%増)し716億63百万円となりました。流動負債は、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の返済等により139億38百万円減少(前期比31.5%減)し303億27百万円となりました。固定負債は、長期借入金の増加等により前連結会計年度末に比べ147億5百万円増加(前期比55.2%増)し413億35百万円となりました。

なお、有利子負債につきましては、新店及び三郷複合センターへの設備投資資金等を調達した結果、前連結会計年度末と比べ14億22百万円増加し329億82百万円となりました。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産額は、主に当期純利益18億22百万円の計上により前連結会計年度末に比べ11億41百万円増加(前期比1.9%増)し624億27百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の46.2%から46.4%に改善し、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ8.48円増加し497.68円となりました。

(3) 経営成績の分析

営業収益等

当連結会計年度における営業収益は3,156億89百万円(前年同期比2.3%減)となりました。これは、国内経済低迷の影響等により提出会社の既存店売上高前年比が96.6%と低調に推移したこと等によるものです。

売上総利益については、仕入の効率化等に努めましたが、売上高の減少等により931億23百万円(前年同期比1.9%減)となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、主に広告宣伝費、水道光熱費の増加等により、前連結会計年度と比べ29億49百万円増加し979億46百万円(前年同期比3.1%増)となりました。

営業利益、経常利益

以上の結果、営業利益は20億2百万円(前年同期比71.2%減)となりました。営業外収益として補助金収入等で3億47百万円(前年同期比4.6%増)を計上し、営業外費用として支払利息、固定資産除却損等で6億69百万円(前年同期比16.5%増)を計上した結果、経常利益は16億80百万円(前年同期比75.0%減)となりました。

特別損益

特別損益は、特別利益として固定資産売却益及び立退補償金収入で55億45百万円を計上し、特別損失として減損損失及び店舗閉鎖損失等で30億18百万円を計上しました。

当期純利益

以上の特別損益を計上した結果、税金等調整前当期純利益は42億8百万円(前年同期比30.6%増)となり、これに法人税、住民税及び事業税、そのほか法人税等調整額を計上した結果、当期純利益は18億22百万円(前年同期比90.6%増)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2〔事業の状況〕 1〔業績等の概要〕 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりです。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成21年2月 期 末	平成22年2月 期 末	平成23年2月 期 末	平成24年2月 期 末	平成25年2月 期 末
自己資本比率 (%)	42.2	46.6	45.7	46.2	46.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	45.0	37.0	30.9	28.6	29.2
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率(年)	2.7	3.7	3.7	3.3	7.4
インタレスト・カバレッジ・ レシオ (倍)	22.4	16.0	19.3	30.9	15.8

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の算式により算出しています。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しています。

3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としています。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

「 4 [事業等のリスク] 」に記載のとおりです。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

「 3 [対処すべき課題] 」に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、小売事業を中心に店舗網の拡充のための新規出店及び既存店活性化のための改装を行うとともに、物流体制を再構築し経営効率を高めるための三郷複合センターを新規に設立しました。

提出会社では、マルエツ新宿六丁目店(東京都)等13店舗を新設、8店舗の改装を行いました。

この結果、当連結会計年度の設備投資総額(差入保証金等を含む。)は、111億68百万円となりました。

また、当連結会計年度の重要な設備の除却売却等については、小売事業及び不動産事業において、提出会社では、マルエツ麹町四丁目店(東京都)等4店舗を閉鎖し、長津田店及び長津田館の土地及び建物を売却しました。連結子会社の㈱マルエツ開発では、小田店等の土地及び建物を売却しました。

また、小売事業において、閉鎖予定の店舗の損失を計上しました。

この結果、固定資産除却損3億1百万円、固定資産売却益53億28百万円、店舗閉鎖損失6億80百万円等を計上しています。

小売事業及び不動産事業において、次の主要な資産を売却しています。

会社名 資産の名称	資産の名称及び 所在地	資産の内容	引渡時期	帳簿価格
提出会社 長津田店及び 長津田館	神奈川県 横浜市緑区	土地 13,492.64 m ² 建物 17,317.46 m ²	平成25年2月27日	3,984百万円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント の名称)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	合計	
茨城県岩井店 (坂東市)	店舗 (小売事業)	—	17	2	20	20 (46)
栃木県小山店 (小山市)	店舗 (小売事業)	—	50	19	69	21 (48)
埼玉県朝霞店 (朝霞市) 他56店舗	店舗 (小売事業)	4,206 (31,515)	5,801	796	10,803	818 (2,260)
千葉県北柏店 (柏市) 他50店舗	店舗 (小売事業)	4,532 (46,034)	5,241	820	10,594	605 (1,912)
東京都新糎谷店 (大田区) 他116店舗	店舗 (小売事業)	2,467 (3,788)	7,370	1,701	11,539	1,000 (3,394)
神奈川県井土ヶ谷店 (横浜市南区) 他43店舗	店舗 (小売事業)	3,263 (7,670)	4,746	997	9,008	591 (2,023)
加工センター 三郷複合センター (埼玉県三郷市) 他1センター	物流センター (小売事業)	—	4,364	1,059	5,424	—
本社及び分室等 (東京都豊島区他)	事務所等 (小売事業)	1,401 (8,173)	851	397	2,650	606 (190)
貸店舗及び物件 (埼玉県蕨市他)	店舗 (不動産事業)	6,738 (76,855)	1,893	20	8,652	—

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は器具備品等であり、建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等は含んでいません。

2 帳簿価額は、未実現利益控除前の金額です。

3 従業員数の()内はパートタイマー及びアルバイトの期中平均人員(1日8時間換算)であり、外数で記載しています。

4 土地及び建物の一部を賃借しています。なお、敷金及び保証金を26,763百万円差入れています。

5 貸店舗及び物件は、主としてテナントに賃貸中のものです。

6 リース契約による主な賃借設備は次のとおりです。

セグメントの名称	設備の内容	主なリース期間	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
不動産事業	建物	20年	108	364
小売事業	情報関連機器	5年	125	73
小売事業	P O S 関連機器	5年	152	53
小売事業	陳列什器等	5年	2	—

(2) 国内子会社

平成25年 2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント の名称)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	合計	
(株)マルエツ開発	本社及び貸店舗その他 (埼玉県幸手市他)	事務所及び 商業施設 (不動産事業)	8,165 (48,981)	4,525	225	12,915	6 (30)

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は器具備品等であり、建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等は含んでいません。
2 帳簿価額は、未実現利益控除前の金額です。
3 従業員数の()内はパートタイマー及びアルバイトの期中平均人員(1日8時間換算)であり、外数で記載しています。
4 土地及び建物の一部を賃借しています。なお、敷金及び保証金を728百万円差入れています。
貸店舗その他は、主としてマルエツへの賃貸設備です。
5 リース契約による賃借設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	名称	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		売場面積及び稼働面積 (㎡)
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	マルエツ長津田駅前店	神奈川県横浜市緑区	小売事業	新設店舗	3,525	1,956	自己資金及び借入金等	平成24年11月	平成25年3月	1,747
	マルエツ武蔵小杉駅前店	神奈川県川崎市中原区	小売事業	新設店舗	416	163	自己資金及び借入金等	平成24年10月	平成25年4月	779
	マルエツ平二丁目店	神奈川県川崎市宮前区	小売事業	新設店舗	197	6	自己資金及び借入金等	平成25年3月	平成25年4月	470
	マルエツ プチ駒込中里一丁目店	東京都北区	小売事業	新設店舗	302	74	自己資金及び借入金等	平成25年3月	平成25年5月	407
	マルエツ戸塚大坂下店	神奈川県横浜市戸塚区	小売事業	新設店舗	385	58	自己資金及び借入金等	平成25年3月	平成25年5月	984
	その他5店舗	—	小売事業	新設店舗	1,575	—	自己資金及び借入金等	—	—	—

(注) 上記金額には、消費税等は含んでいません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	名称	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価格 (百万円)	除却等の予定年月
(株)マルエツ開発	浦和加工センター	埼玉県さいたま市桜区	不動産事業	旧加工センター	321	未定

(注) 1 上記金額には、消費税等は含んでいません。

2 浦和加工センターの除却につきましては、従来、除却予定を平成24年6月～11月としていましたが、資産の有効活用について再検討中であるため、除却時期が未定となっています。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	208,009,000
計	208,009,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年 2 月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年 5 月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,894,833	128,894,833	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	128,894,833	128,894,833	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2009年度新株予約権

平成21年 5 月28日取締役会決議

	事業年度末日現在 (平成25年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年 4 月30日)
新株予約権の数	1,176個(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	117,600株(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 6 月16日 ～ 平成51年 6 月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 円 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任中は行使することができず、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 (2)新株予約権者は、当社から割当を受けた新株予約権及び新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストックオプションの全部を一括して行使することを要する。 (3)新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から 3 ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (4)前各号に定める他、新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または、株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

この他、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 増加する資本金の額は、会社計算規則所定の資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除して得た額とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (7) 新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - (9) 新株予約権を行使した際に1株に満たない端株がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

2010年度新株予約権

平成22年 5 月27日取締役会決議

	事業年度末日現在 (平成25年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年 4 月30日)
新株予約権の数	1,760個(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	176,000株(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 6 月15日 ～平成25年 6 月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 円 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任中は行使することができず、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 (2)新株予約権者は、当社から割当を受けた新株予約権及び新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストックオプションの全部を一括して行使することを要する。 (3)新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から 3 ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (4)前各号に定める他、新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または、株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

この他、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 増加する資本金の額は、会社計算規則所定の資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除して得た額とする。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (9) 新株予約権を行使した際に1株に満たない端株がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

2011年度新株予約権

平成23年 5 月26日取締役会決議

	事業年度末日現在 (平成25年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年 4 月30日)
新株予約権の数	2,339個(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	233,900株(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 6 月14日 ～平成53年 6 月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 円 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任中は行使することができず、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 (2)新株予約権者は、当社から割当を受けた新株予約権及び新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストックオプションの全部を一括して行使することを要する。 (3)新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から 3 ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (4)前各号に定める他、新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または、株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

この他、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 増加する資本金の額は、会社計算規則所定の資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除して得た額とする。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (9) 新株予約権を行使した際に1株に満たない端株がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

2012年度新株予約権

平成24年 5 月24日取締役会決議

	事業年度末日現在 (平成25年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年 4 月30日)
新株予約権の数	2,643個(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	264,300株(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 6 月12日 ～平成54年 6 月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 円 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任中は行使することができず、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 (2)新株予約権者は、当社から割当を受けた新株予約権及び新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストックオプションの全部を一括して行使することを要する。 (3)新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から 3 ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (4)前各号に定める他、新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または、株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

この他、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 増加する資本金の額は、会社計算規則所定の資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除して得た額とする。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (9) 新株予約権を行使した際に1株に満たない端株がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年7月1日(注)	—	128,894	—	37,549	9,000	9,776

(注) 平成16年5月27日開催の定時株主総会にて、資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であり、平成16年7月1日の債権者保護手続の完了後、その他資本剰余金へ振替えています。

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	35	20	350	73	4	8,266	8,748	—
所有株式数 (単元)	—	9,467	132	96,192	2,939	11	19,506	128,247	647,833
所有株式数 の割合(%)	—	7.4	0.1	75.0	2.3	0.0	15.2	100.0	—

- (注) 1 自己株式3,939,079株は「個人その他」に3,939単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれています。
2 証券保管振替機構名義の株式は、「単元未満株式の状況」に300株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番1号	41,201	31.96
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	37,113	28.79
株式会社マルナカ	香川県高松市円座町1001番地	2,891	2.24
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島6丁目1番1号	2,078	1.61
国分株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	2,013	1.56
株式会社日本アクセス	東京都品川区大崎1丁目2番2号	1,950	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,520	1.18
マルエツ従業員持株会	東京都豊島区東池袋5丁目51番12号	1,301	1.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,230	0.95
マルエツ共栄会	東京都豊島区東池袋5丁目51番12号	1,031	0.80
計	—	92,331	71.63

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係るものです。
2 上記の他、当社は自己株式3,939,079株(3.06%)を保有していますが、上記大株主からは除外しています。
3 イオン株式会社よりみなし共同保有者の減少、株券等保有割合の1%以上の減少により大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり(報告義務発生日 平成25年3月8日)、次のとおり変更があった旨報告を受けていますが、当社として実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券保有割合(%)
株式会社マルナカ	0	0.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,939,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,308,000	124,308	—
単元未満株式	普通株式 647,833	—	—
発行済株式総数	128,894,833	—	—
総株主の議決権	—	124,308	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式79株及び証券保管振替機構名義の単元未満失念株式が300株含まれています。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マルエツ	東京都豊島区東池袋5丁目 51番12号	3,939,000	—	3,939,000	3.06
計	—	3,939,000	—	3,939,000	3.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権の制度の内容は次のとおりです。

2009年度新株予約権

平成21年5月28日取締役会決議

決議年月日	平成21年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	177,600株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

(注) 2009年度新株予約権は、平成25年2月28日現在において、付与対象者は、権利行使により9名減少し7名であり、新株予約権の目的となる株式の数は、60,000株減少し117,600株です。

2010年度新株予約権

平成22年 5 月27日取締役会決議

決議年月日	平成22年 5 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	233,600株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

（注） 2010年度新株予約権は、平成25年2月28日現在において、付与対象者は、権利行使により 6 名減少し10名であり、新株予約権の目的となる株式の数は、57,600株減少し176,000株です。

2011年度新株予約権

平成23年 5 月26日取締役会決議

決議年月日	平成23年 5 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	272,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

（注） 2011年度新株予約権は、平成25年2月28日現在において、付与対象者は、権利行使により 4 名減少し11名であり、新株予約権の目的となる株式の数は、38,100株減少し233,900株です。

2012年度新株予約権

平成24年 5 月24日取締役会決議

決議年月日	平成24年 5 月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,215	2,022,658
当期間における取得自己株式	1,174	404,417

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(ストックオプションの行使)	101,500	50,306,430	—	—
(単元未満株式の買増請求)	802	239,798	—	—
保有自己株式数	3,939,079	—	3,940,253	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使、単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重視するとともに、今後とも収益力の向上と財務体質の強化を図り、業績に応じた成果の配分、ならびに安定配当の継続が重要と考えています。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、毎年8月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

また、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度の配当については、1株当たり6円（うち中間配当金3円）としています。

また、内部留保資金については、財務体質、営業力の強化に活用し、企業価値の向上を図り、将来の事業発展を通じて株主の皆様への還元に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月5日 取締役会決議	374	3.00
平成25年5月23日 定時株主総会決議	374	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月
最高(円)	1,074	515	446	331	316
最低(円)	430	371	273	248	250

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 9 月	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年 1 月	平成25年 2 月
最高(円)	273	271	273	286	295	314
最低(円)	259	250	255	268	286	293

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		上 田 真	昭和28年 8月17日生	昭和51年 3月 平成 7年 4月 平成 8年 4月 平成11年 3月 平成17年 3月 平成17年 5月 平成18年 5月 平成19年 5月 平成20年 3月 平成22年 3月 平成22年 9月 平成23年 5月 平成25年 4月	当社入社 販売本部第16販売部長 経営管理本部経営計画部長 総務人事本部人事部長 教育人事本部長 当社取締役 執行役員 常務執行役員 営業企画本部長 教育人事本部長 営業統括副統括(商品計画担当) 専務執行役員 当社代表取締役社長(現)	(注) 3	29
取締役 副社長 執行役員	経営企画 本部長 兼 財務経理管掌	古 瀬 良 多	昭和32年 1月 3日生	昭和55年 3月 平成11年 3月 平成13年 3月 平成15年 9月 平成18年 3月 平成18年 5月 平成20年 5月 平成23年 5月 平成25年 4月 平成25年 5月	当社入社 経営管理本部経営計画部長 経営企画室事業企画部長 経営戦略室調査部長 経営企画本部長 当社取締役(現) 執行役員 常務執行役員 専務執行役員 経営企画本部長 兼財務経理管掌(現) 副社長執行役員(現)	(注) 3	22
取締役 常務執行 役員	開発本部長	高 鷲 光 洋	昭和30年 3月 9日生	昭和52年 3月 平成11年 3月 平成13年 9月 平成15年 3月 平成17年 3月 平成17年 5月 平成18年 3月 平成18年 5月 平成20年 3月 平成20年 5月 平成22年 3月 平成23年 3月 平成24年 3月	当社入社 商品本部HBC部長 営業統括本部南埼玉エリア エリア総括マネージャー 経営企画室経営計画部長 千葉販売本部長 当社取締役(現) 神奈川販売本部長 執行役員 教育人事本部長 常務執行役員(現) マーケティング本部長 営業統括副統括(マーケティング 担当) 開発本部長(現) 株式会社マルエツ開発代表取締役 社長(現)	(注) 3	25
取締役 常務執行 役員	総務本部長	青 木 等	昭和28年 2月16日生	昭和50年 3月 平成 6年 4月 平成13年 3月 平成14年 3月 平成16年 3月 平成18年 3月 平成18年 5月 平成19年 3月 平成19年 5月 平成20年 3月 平成20年 5月 平成22年 5月 平成22年 9月 平成23年 3月 平成24年 3月 平成25年 4月	当社入社 販売本部第 1 販売部長 経営企画室構造改革推進部長 営業企画本部営業計画部長 販売統括本部西埼玉販売部長 埼玉販売本部長 執行役員 営業開発本部長 当社取締役(現) 開発本部長 株式会社マルエツ開発代表取締役 社長 常務執行役員(現) 営業統括副統括(店舗運営担当) 営業統括副統括(店舗運営担当) 兼小型店事業プロジェクトリー ダー 営業統括副統括(店舗運営担当) 総務本部長兼内部統制室長(現)	(注) 3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	教育人事 本部長	喜多川 憲 一	昭和28年 1月27日生	昭和51年 3月 平成 7年 4月 平成 8年 4月 平成 9年 9月 平成12年 3月 平成13年 9月 平成18年 3月 平成18年 5月 平成19年 3月 平成19年 5月 平成20年 3月 平成20年 5月 平成21年 3月 平成22年 3月 平成22年 9月 平成24年 3月 平成25年 4月	当社入社 販売本部第 4 販売部長 営業企画本部営業計画部長 商品本部販売促進部長 商品本部ペーカリー・F S 部長 営業統括本部北埼玉エリア エリア総括マネージャー 小型店事業本部フーデックスプレ ス事業部長 システム物流本部副本部長 兼物流部長 システム物流本部長 執行役員(現) 商品副統括(商品企画担当) 当社取締役(現) 商品統括副統括 営業統括副統括(商品計画担当) 開発本部長 株式会社マルエツ開発代表取締役 社長 営業統括付 教育人事本部長(現)	(注) 3	18
取締役 執行役員	商品本部長 兼 営業企画管掌	池 野 賢 司	昭和29年 3月28日生	昭和51年 3月 平成14年 2月 平成19年 9月 平成20年10月 平成22年 5月 平成23年 3月 平成23年 5月 平成25年 4月	当社入社 商品本部精肉部長 東京販売本部西東京エリア部長 商品統括日配食品部長 執行役員(現) 営業統括日配食品部長 営業統括生鮮商品統括部長 兼日配食品部長 当社取締役(現) 商品本部長 兼営業企画管掌(現)	(注) 3	13
取締役 執行役員	中国事業 担当	石 井 英 雅	昭和34年11月11日生	昭和58年 4月 平成17年 3月 平成20年 3月 平成22年 5月 平成23年 3月 平成23年 9月 平成25年 4月 平成25年 5月	当社入社 経営企画本部経営計画部長 商品統括商品計画部長 執行役員(現) 営業統括商品計画部長 営業統括営業開発部長 事業開発プロジェクトサプリー ダー 中国事業担当(現) 当社取締役(現)	(注) 3	11
取締役 執行役員	店舗運営 本部長	川 田 猛 敏	昭和34年10月12日生	昭和58年 4月 平成18年 9月 平成23年 3月 平成24年 3月 平成24年 5月 平成25年 4月 平成25年 5月	当社入社 商品本部鮮魚部長 センター活用推進プロジェクト部 長 営業統括商品開発推進部長 執行役員(現) 店舗運営本部長(現) 当社取締役(現)	(注) 3	2
取締役		内 山 一 美	昭和23年 4月 9 日生	昭和47年 3月 昭和61年 4月 平成 7年 5月 平成 7年 7月 平成 9年 4月 平成 9年 6月 平成 9年10月 平成14年 3月 平成22年 5月 平成24年 3月 平成24年 5月 平成25年 3月 平成25年 4月	株式会社八百半デパート(現マッ クスバリュ東海株式会社)入社 マレーシアヤオハン店舗運営部長 台湾良判董事総経理 ヤオハンインターナショナルホー ルディングス取締役 株式会社ヤオハンジャパン(現 マックスバリュ東海株式会社)店 舗運営部長 同社取締役 同社営業本部長 同社代表取締役社長 イオントップバリュ株式会社代表 取締役社長 イオン株式会社執行役 S M 事業責 任者 株式会社ベルク社外取締役 当社取締役(現) イオン株式会社専務執行役 S M 事 業最高経営責任者(現) 株式会社ピーコックストア代表取 締役会長(現)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		田 島 真	昭和32年 5月12日生	昭和56年 4月 平成16年 4月 平成19年 4月 平成20年 2月 平成23年 4月 平成23年 5月 平成23年 5月 平成24年 4月 平成24年 5月	丸紅株式会社入社 同社食品流通部長 同社食料部門長補佐 株式会社ナックスナカムラ代表取締役社長 丸紅株式会社執行役員(現) 食品部門長代行 株式会社東武ストア社外監査役 当社社外監査役 丸紅株式会社食品部門長(現) 株式会社ダイエー社外監査役 当社取締役(現)	(注) 3	—
監査役	常勤	西 野 紳 哉	昭和29年12月17日生	昭和53年 4月 平成10年 3月 平成11年 7月 平成13年 3月 平成13年 9月 平成16年 3月 平成16年 9月 平成21年 9月 平成22年 3月 平成22年 5月 平成22年 9月 平成24年 5月	株式会社サンコー入社 (昭和56年 7月同社は当社に合併) ストアオペレーション改善推進部長 神奈川販売本部川崎西販売部長 店舗運営本部南埼玉エリア総括マネージャー 経営企画室付部長(構造改革担当) 業務統括本部事業管理部長 業務統括本部教育訓練部長 業務改善サポート室長 L C O推進本部長 執行役員 ヒューマンパフォーマンス改革本部長 当社監査役(現)	(注) 4	24
監査役	常勤	細 谷 和 夫	昭和28年 2月 3日生	昭和50年 4月 昭和53年 1月 平成 6年 4月 平成 7年 4月 平成13年 3月 平成15年 3月 平成18年 4月 平成19年 5月 平成21年 3月 平成23年 3月 平成23年 5月	株式会社ダイエー入社 株式会社サンコー入社 (昭和56年 7月同社は当社に合併) 販売本部第 5 販売部長 商品本部加工食品部長 経営企画室経営計画部長 営業統括神奈川エリア総括マネージャー 販売統括本部副本部長 兼販売計画部長 執行役員 販売統括本部埼玉販売本部長 販売統括神奈川販売本部長 社長付 当社監査役(現)	(注) 5	28
監査役		高 田 剛	昭和47年 7月28日生	平成12年 4月 平成19年 5月 平成19年 6月 平成20年 1月 平成23年 9月	弁護士登録 鳥飼総合法律事務所入所 当社監査役(現) 東ブレ株式会社社外監査役(現) 鳥飼総合法律事務所パートナー弁護士(現) 株式会社アノドス監査役	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		豊 島 正 明	昭和27年 1 月 1 日生	昭和49年 3 月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成 5 年 6 月 JUSCO STORES(HONG KONG)CO.,LTD. (現AEON STORES(HONG KONG CO., L TD.))取締役 平成 6 年12月 JAYA JUSCO STORES SDN.BHD.(現 AEON CO. (M) BHD.)取締役 平成 9 年 6 月 同社取締役社長 平成13年 6 月 ジャスコ株式会社(現イオン株式 会社)グループ戦略担当兼 I T・ 物流担当 平成14年 5 月 同社取締役 平成15年 5 月 同社執行役戦略担当 平成17年 5 月 同社常務執行役戦略・事業推進担 当 平成18年 5 月 同社専務執行役 平成19年 5 月 株式会社ダイエー社外監査役 平成20年 5 月 イオン株式会社グループ財経・事 業推進・関連企業担当兼 G M S 事 業 E C 議長 平成20年 8 月 同社執行役 G M S 事業最高経営責 任者兼グループ財務最高責任者 平成22年 3 月 同社グループ財務最高責任者兼 ディベロッパー事業最高経営責任 者 平成23年 3 月 同社専務執行役(現) 平成23年 5 月 同社取締役(現) 平成24年 3 月 同社社長補佐事業開発最高責任者 (現) 平成24年 5 月 当社監査役(現) 平成25年 5 月 株式会社ダイエー社外取締役(現)	(注) 4	—
監査役		熊 田 秀 伸	昭和33年11月21日生	昭和57年 4 月 丸紅株式会社入社 平成23年 4 月 株式会社ナックスナカムラ代表取 締役社長 平成24年 4 月 丸紅株式会社食品部門長代行(現) 平成24年 5 月 株式会社東武ストア社外監査役 (現) 当社監査役(現)	(注) 6	—
計						192

- (注) 1 取締役内山一美及び田島真の両氏は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役です。
2 監査役高田剛、豊島正明及び熊田秀伸の各氏は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役です。
3 平成25年 2 月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年 2 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4 平成24年 2 月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年 2 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5 平成23年 2 月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年 2 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6 平成25年 2 月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 2 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7 当社では、取締役会の活性化と意思決定の迅速化及び業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しています。なお執行役員の総員は取締役を含め16名です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である

「存在意義」＝私たちは、安全でおいしい商品の提供を通じて、健康で豊かな食生活に貢献します。

「経営姿勢」＝私たちは、常に革新と挑戦を続け、公正で誠実な企業であり続けます。

「行動規範」＝私たちは、地域のお客様に愛される、笑顔と活気あふれる店づくりを推進します。

のもと、より一層の経営の透明性の向上と法令遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題であると位置づけています。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会・監査役会設置会社であり、それぞれの機関を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。会社の重要事項の審議・決定は「取締役会」「経営会議」を通じて行われ、法令遵守への取り組みについては、「内部統制推進会議」で審議・決定及び監視活動を行っています。

「取締役会」は、取締役10名(内2名は社外取締役)で構成され、原則として毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しています。取締役会において各取締役は、法定の決議事項及び取締役会規程に定める付議事項を審議・決定し、法令遵守と適切なリスク管理の下で業務を執行しています。

「監査役会」は、監査役5名(内3名は社外監査役)で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け協議を行い、または決議を行っています。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役の職務執行の適法性、財産の状況等の監査を行っています。

この他に、取締役会及び経営会議付議事項の審議・方向付けを役割とする「戦略ミーティング」を設置しています。

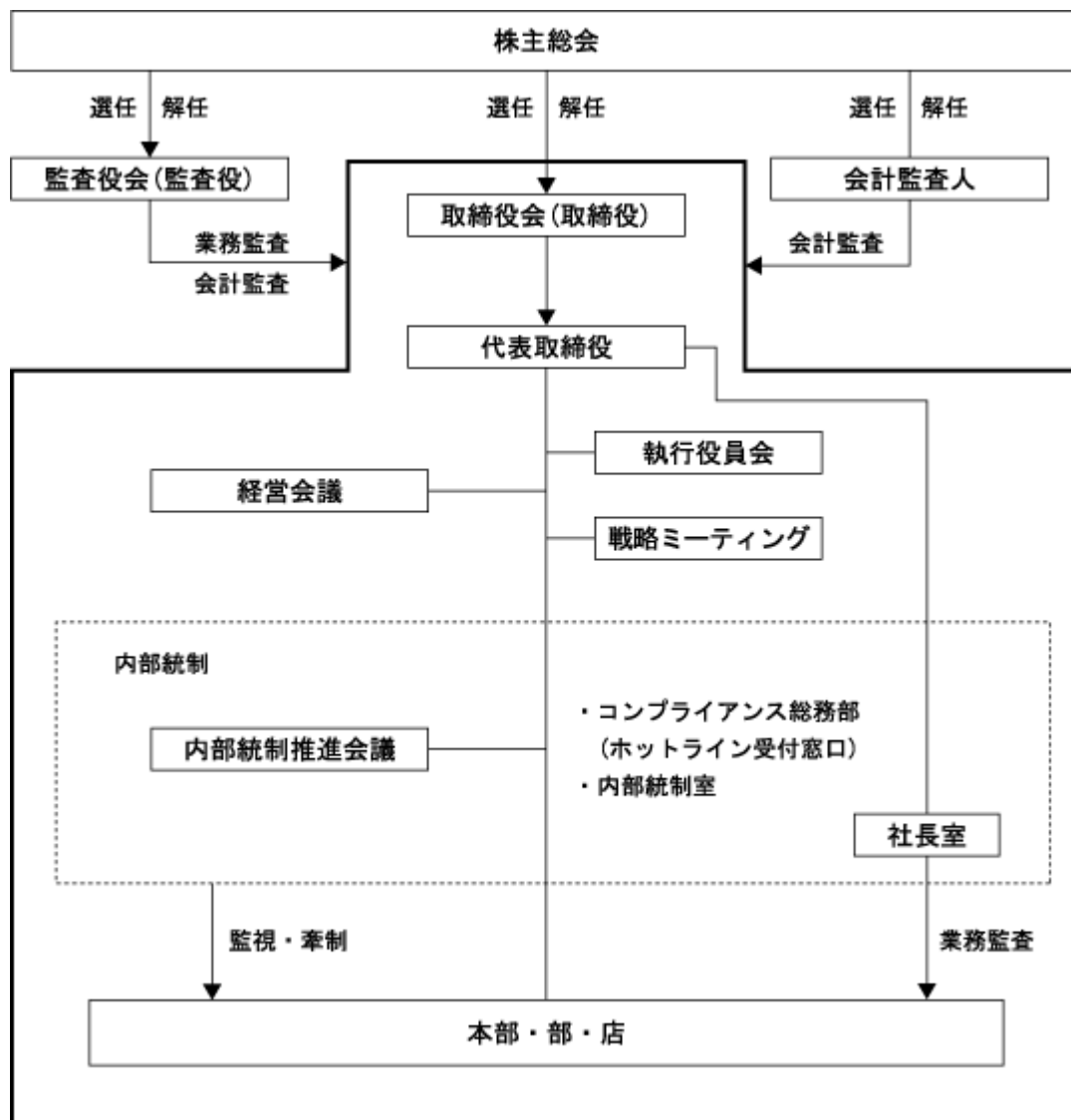
また、当社は取締役会の活性化、業務執行体制の強化を目的に、平成18年5月より執行役員制度を導入し、原則として「執行役員会」を毎月開催しており、経営の意思決定の迅速化を図るとともに、経営監視機能・業務執行力を強化し、さらなるコーポレート・ガバナンスの徹底を図っています。

ロ 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、執行役員制度により経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図り、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するため取締役の任期を1年としています。また、取締役の業務の執行を客観的な立場から監視するため、監査役5名のうち社外監査役を3名選任すること等により、経営の透明性の確保及び業務の適正性を担保しています。

八 会社の機関及び内部統制の関係図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の仕組みは次のとおりです。



二 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、平成18年1月に全社的な内部統制の徹底を強化するため、「内部統制推進会議」を設置し、財務報告に係る内部統制の構築、推進、評価の状況や内部通報への対応、情報セキュリティに関する管理体制等について報告、質疑、検討を行っています。

また、同年5月には会社法に基づき「内部統制システム構築のための基本方針」を取締役会で決議しています。

内部統制システム構築・推進については、内部統制室を設置し、財務報告に係る内部統制の評価に関する「内部統制基本方針書」を定め、毎年、監査法人と内部統制の評価範囲、評価スケジュールを協議し、「財務報告に係る内部統制評価計画書」を作成しています。これに基づき、内部統制室では整備状況、運用状況の評価の実施、評価結果のまとめ及び監査法人の内部統制監査に関する窓口として必要な対応を行っています。

コンプライアンスの遵守については、社内徹底を図るため「マルエツグループ行動憲章」を制定し、子会社及び関連会社も含め、従業員全員を対象に行動憲章等を記載した「従業員ハンドブック」を配布するとともに、継続的にコンプライアンス教育を実施し、定着に向けた取り組みを推進しています。また、コンプライアンス総務部内に「マルエツグループホットライン」を設置し、社内における不正の未然防止及び発生時の早期対応を図る内部通報制度を構築しています。

リスク管理体制については、平成19年2月に制定した「危機管理規定」において、管理体制と当社における重点管理すべきリスクを明確にしています。重点管理すべきリスクについては、危機管理ミーティングにおいて進捗管理を行っており、リスク評価と管理計画について、毎年経営会議に報告しています。

さらに情報セキュリティに関しては、平成24年11月に「情報セキュリティ管理規程」を制定し、年4回、情報セキュリティ委員会を開催し、管理体制の強化を図っています。

また商品の安全、安心を推進するために「品質管理センター」を設置し、品質の維持向上、衛生管理、不適正表示の未然防止等に努めています。

ホ 責任限定契約の内容

当社は社外役員と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けています。

これにより、社外役員全員はその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする契約を締結しています。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、当社及びグループ関連会社の業務上の諸活動が経営方針、各種法令及び規則規定に基づき適正に運営されているかを監査し、経営の改善に資することを目的としています。

内部監査担当につきましては、現在2名体制で業務を行っており、業務監査及び社長からの特命事項の監査等を行っています。監査結果の概要は、社長に報告するとともに、関係部署に適切な助言・勧告を行っています。

監査役監査につきましては、常勤監査役2名、非常勤の社外監査役3名（内1名は独立役員）の計5名体制で行っています。当社の取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか、取締役の職務執行の適法性、財産の状況等に止まらず取締役の業務全般について監査を行っています。また、内部監査担当と随時、監査計画・内部監査実施状況について緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行い、効率的な監査を実施しています。さらに、必要に応じて会計監査人の監査等に立ち会い、緊密な連携の下に監査を行い、監査計画・結果等について定期的な情報交換を行っています。

なお社外監査役である高田剛氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務における相当程度の知見を有しています。

会計監査につきましては、内部監査・監査役監査に加え会計監査人の会計監査を加えた三様監査を実施した上で、情報交換等を通じて問題点を共有化する等、緊密な連携を図り、透明性の高い公正な監査を実施できる体制づくりに努めています。

また、内部統制の整備・運用状況の評価につきましては、内部統制室から監査役に報告し、情報交換及び意見交換等の連携を行い、監査の実効性の向上を図っています。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しています。

社外取締役は、取締役会において客観的かつ企業経営全般における高い見地からの発言を行うことにより、重要事項等についての意思決定や、業務執行の監督という企業統治における機能及び役割を果たすことに貢献しており、社外取締役2名の選任はその役割及び機能を遂行できる体制です。

社外監査役は、外部からの客観的、中立の経営監視という役割及び機能の充実を図るため、監査役5名の内過半数を占める3名を選任しています。また、独立役員である1名は弁護士としての専門的見地や企業経営全般における高い見地からの発言を行い、当社の企業統治における重要な役割及び機能を果たしています。

社外取締役の内山一美氏はイオン株式会社の専務執行役を、社外監査役の豊島正明氏は同社の取締役及び専務執行役を兼任していますが、各個人が当社との間に特別な利害関係を有するものではありません。イオン株式会社は当社の主要株主であり、当社は同社より出向者1名を受け入れています。また、当社はイオン株式会社及びそのグループ会社より商品等の仕入及び店舗施設等の賃借を行っています。

社外取締役の田島真氏は丸紅株式会社の執行役員を、社外監査役の熊田秀伸氏は同社の食品部門長代行を兼任していますが、各個人が当社との間に特別な利害関係を有するものではありません。丸紅株式会社は当社の主要株主であり、当社は同社より出向者1名を受け入れています。また、当社は丸紅株式会社のグループ会社から商品等の仕入を行っています。

社外監査役の高田剛氏は、弁護士であり、東プレ株式会社の社外監査役を兼任していますが、個人が当社との間に特別な利害関係を有するものではありません。また、東プレ株式会社は当社と資本的関係、人的関係及び特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めていませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしています。

なお、社外監査役と内部監査・会計監査及び内部統制室との連携については、「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりです。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	302	246	55	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	—	—	3
社外役員	9	9	—	—	9

(注) 1 株主総会の決議による役員報酬限度額

取締役	310百万円	(決議日 - 平成4年6月26日)
監査役	60 "	(決議日 - 平成13年5月24日)
計	370百万円	

また、上記記載の役員報酬限度額とは別枠で、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬限度額は、平成21年5月28日の定時株主総会の決議により1事業年度中において80百万円以内となっています。

- 2 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれていません。
- 3 上記取締役の基本報酬は、基本報酬及び業績報酬を合わせた金額です。
- 4 当社は、平成17年5月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の決定をしています。支給対象者のうち平成24年5月24日開催の定時株主総会終結の日の翌日以降に在任していた取締役に係る支給予定額の総額は、取締役に付き総額14百万円(2名)です。
なお、当該支給予定額は、上記報酬等の額に含まれていません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与に重要なものがないため、記載していません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

(取締役報酬)

取締役の報酬は、基本報酬、業績報酬及び退任時報酬としての株式報酬型ストックオプションから構成されています。

基本報酬は取締役の常勤・非常勤、役員段位別に、業績報酬は常勤取締役の役員段位別にそれぞれの業績に応じて、株主総会の決議により定められた報酬の限度額(310百万円)の範囲でその額を決定しています。

株式報酬型ストックオプションは、常勤取締役の役員段位別に、株主総会の決議により定められた報酬の限度額(80百万円)の範囲でその額を決定しています。

(監査役報酬)

監査役の報酬は、常勤・非常勤の別、職務の内容に応じて、株主総会の決議により定められた報酬の限度額(60百万円)の範囲でその額を決定しています。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 16百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大正製薬ホールディングス(株)	960	6	取引・協業関係の構築・維持及び強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大正製薬ホールディングス(株)	960	6	取引・協業関係の構築・維持及び強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 谷 地 嘉 紀	—
指定有限責任社員 業務執行社員 信 田 力	—

(注) 継続監査年数については、7 年以内のため、記載を省略しています。

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 9 名 その他 8 名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者です。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- イ 当社は、自己株式の取得が機動的に行えることを目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式の取得をできる旨を定款に定めています。
- ロ 当社は、機動的な利益還元を行えることを目的に、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって中間配当をすることができる旨を定款に定めています。
- ハ 当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できることを目的に、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	59	4	54	—
連結子会社	—	—	—	—
計	59	4	54	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「財務内容の調査業務」です。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、事業の規模や特性、監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料を勘案し、監査役会の同意を得て決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)及び事業年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加や参考図書により、会計基準等の内容を的確に対応することができる体制を整備しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成25年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,931	12,750
売掛金	1,809	1,834
商品	8,517	9,086
貯蔵品	50	63
繰延税金資産	737	637
その他	6,447	¹ 6,718
貸倒引当金	43	3
流動資産合計	25,451	31,087
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 67,927	¹ 72,383
減価償却累計額	36,147	37,488
建物及び構築物（純額）	31,780	34,894
車両運搬具	11	7
減価償却累計額	9	5
車両運搬具（純額）	1	1
工具、器具及び備品	21,885	23,864
減価償却累計額	16,761	18,703
工具、器具及び備品（純額）	5,123	5,160
土地	¹ 31,896	¹ 27,512
リース資産	873	1,270
減価償却累計額	162	337
リース資産（純額）	710	933
建設仮勘定	2,979	1,022
有形固定資産合計	72,491	69,525
無形固定資産	3,906	3,651
投資その他の資産		
投資有価証券	^{1, 2} 179	^{1, 2} 86
長期貸付金	127	111
差入保証金	26,599	26,206
繰延税金資産	3,688	3,061
その他	322	² 908
貸倒引当金	585	548
投資その他の資産合計	30,331	29,826
固定資産合計	106,729	103,002
資産合計	132,180	134,090

	前連結会計年度 (平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成25年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,673	17,506
短期借入金	3,500	-
1年内返済予定の長期借入金	₁ 10,299	₁ 1,951
コマーシャル・ペーパー	1,000	-
リース債務	156	217
未払法人税等	1,343	1,674
株主優待引当金	88	107
商品券引換引当金	12	8
その他	10,192	8,859
流動負債合計	44,266	30,327
固定負債		
長期借入金	₁ 15,803	₁ 29,852
リース債務	799	960
退職給付引当金	1,994	2,443
転貸損失引当金	778	568
資産除去債務	1,210	1,339
長期預り保証金	5,132	4,914
その他	910	1,256
固定負債合計	26,629	41,335
負債合計	70,895	71,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,549	37,549
資本剰余金	9,797	9,780
利益剰余金	15,733	16,807
自己株式	1,999	1,950
株主資本合計	61,081	62,186
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	1
その他の包括利益累計額合計	1	1
新株予約権	203	239
純資産合計	61,285	62,427
負債純資産合計	132,180	134,090

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	316,098	308,863
売上原価	¹ 221,218	¹ 215,740
売上総利益	94,879	93,123
営業収入		
不動産収入	6,590	6,341
その他の営業収入	490	484
営業収入合計	7,081	6,826
営業総利益	101,960	99,949
販売費及び一般管理費	² 94,997	² 97,946
営業利益	6,963	2,002
営業外収益		
受取利息	87	57
補助金収入	141	129
貸倒引当金戻入額	-	37
雑収入	102	123
営業外収益合計	331	347
営業外費用		
支払利息	307	279
固定資産除却損	134	301
雑損失	132	88
営業外費用合計	574	669
経常利益	6,720	1,680
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 5,328
立退補償金収入	476	217
店舗閉鎖損失戻入額	107	-
受取退店違約金	58	-
貸倒引当金戻入額	24	-
転貸損失引当金戻入額	20	-
特別利益合計	686	5,545
特別損失		
減損損失	⁴ 2,119	⁴ 1,829
店舗閉鎖損失	⁵ 244	⁵ 680
早期割増退職金	-	383
転貸損失引当金繰入額	-	110
物流センター閉鎖損失	⁶ 883	⁶ 14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	678	-
災害による損失	186	-
固定資産売却損	⁷ 74	-
特別損失合計	4,186	3,018

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
税金等調整前当期純利益	3,221	4,208
法人税、住民税及び事業税	1,915	1,623
法人税等調整額	348	761
法人税等合計	2,264	2,385
当期純利益	956	1,822

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
当期純利益	956	1,822
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
包括利益	956	1,822
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	956	1,822
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	37,549	37,549
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	37,549	37,549
資本剰余金		
当期首残高	9,801	9,797
当期変動額		
自己株式の処分	3	16
当期変動額合計	3	16
当期末残高	9,797	9,780
利益剰余金		
当期首残高	15,526	15,733
当期変動額		
剰余金の配当	749	749
当期純利益	956	1,822
当期変動額合計	207	1,073
当期末残高	15,733	16,807
自己株式		
当期首残高	2,015	1,999
当期変動額		
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	17	50
当期変動額合計	16	48
当期末残高	1,999	1,950
株主資本合計		
当期首残高	60,861	61,081
当期変動額		
剰余金の配当	749	749
当期純利益	956	1,822
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	13	33
当期変動額合計	219	1,105
当期末残高	61,081	62,186

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	0	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1	1
新株予約権		
当期首残高	148	203
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	36
当期変動額合計	54	36
当期末残高	203	239
純資産合計		
当期首残高	61,010	61,285
当期変動額		
剰余金の配当	749	749
当期純利益	956	1,822
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	13	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	36
当期変動額合計	274	1,141
当期末残高	61,285	62,427

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,221	4,208
減価償却費	6,039	6,216
減損損失	2,119	1,829
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	209	449
転貸損失引当金の増減額（ は減少 ）	325	209
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	14	77
受取利息及び受取配当金	87	57
支払利息	307	279
有形固定資産売却損益（ は益 ）	74	4,453
固定資産除却損	134	301
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	678	-
売上債権の増減額（ は増加 ）	140	24
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	146	581
仕入債務の増減額（ は減少 ）	893	252
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	899	857
未払費用の増減額（ は減少 ）	786	544
預り保証金の増減額（ は減少 ）	225	218
その他	536	1,081
小計	12,128	6,014
利息及び配当金の受取額	87	57
利息の支払額	312	283
法人税等の支払額	2,248	1,325
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,655	4,463
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,978	8,231
有形固定資産の売却による収入	54	9,575
無形固定資産の取得による支出	997	996
子会社出資金の払込による支出	-	620
差入保証金の差入による支出	770	1,612
差入保証金の回収による収入	2,053	1,981
貸付けによる支出	14	2
貸付金の回収による収入	498	20
その他	59	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,094	114

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少 ）	-	3,500
リース債務の返済による支出	116	206
長期借入れによる収入	2,000	16,000
長期借入金の返済による支出	1,899	10,299
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少 ）	1,000	1,000
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	1	2
配当金の支払額	747	751
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,764	240
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	204	4,818
現金及び現金同等物の期首残高	8,135	7,931
現金及び現金同等物の期末残高	7,931	12,750

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名は、有価証券報告書(「第1 企業の概況」4 関係会社の状況)に記載しているため省略しています。

なお、(株)トマトスタンプは、平成25年2月28日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いています。

(2) 非連結子会社名

丸悦(香港)有限公司

丸悦(無錫)商貿有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称 (株)日本流通未来教育センター

(2) 持分法を適用しない非連結子会社名

丸悦(香港)有限公司

丸悦(無錫)商貿有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 商品

店舗在庫商品は売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

加工センター等の在庫商品は、最終仕入原価法による原価法

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備含む）及び構築物は定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15年～39年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金、未収入金等の金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しています。

商品券引換引当金

商品券の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、当連結会計年度末における回収実績に基づき、将来の回収見込額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、会計基準変更時差異（4,796百万円）については15年による按分額を費用処理しています。

また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した期から費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。

転貸損失引当金

店舗閉店等に伴い転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した差額を計上しています。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用していますので、ヘッジの有効性の判定は、省略しています。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっています。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。

【未適用の会計基準等】

(退職給付に関する会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成27年2月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
建物及び構築物	2,435百万円	2,329百万円
土地	8,354 "	8,343 "
計	10,789百万円	10,673百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	614百万円	509百万円
長期借入金	1,061 "	552 "
計	1,675百万円	1,061百万円

この他、宅地建物取引業法に基づき供託している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
その他(流動資産)	- 百万円	9百万円
投資有価証券	19 "	9 "
計	19百万円	19百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
投資有価証券(株式)	143百万円	61百万円
その他(出資金)	- "	620 "
計	143百万円	681百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上原価	7百万円	7百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
給料及び手当	44,305百万円	44,422百万円
退職給付費用	2,667 "	2,622 "
水道光熱費	5,668 "	6,499 "
減価償却費	6,039 "	6,216 "
賃借料	16,572 "	16,743 "

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
土地、建物及び構築物等	- 百万円	5,328百万円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

前連結会計年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
店舗	建物及び構築物	東京都	827
	工具、器具及び備品他	埼玉県	519
	土地	神奈川県	482
	リース資産	千葉県	215
賃貸資産等	建物及び構築物	東京都	38
	土地	千葉県他	37

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしています。

店舗及び賃貸資産等については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化が見られる店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,119百万円)として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

(内訳)

建物及び構築物	1,397百万円
工具、器具及び備品他	531 "
土地	84 "
リース資産	107 "
計	2,119百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しています。正味売却価額は、不動産については不動産鑑定評価基準またはそれに準ずる方法により、その他の固定資産については、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しています。

また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて算定しています。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
店舗	建物及び構築物	東京都	641
	工具、器具及び備品他	神奈川県	522
	土地	埼玉県	330
	リース資産	千葉県他	170
賃貸資産等	建物及び構築物、土地	東京都	162
	リース資産他	千葉県他	2

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしています。

店舗及び賃貸資産等については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化が見られる店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,829百万円)として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

(内訳)

建物及び構築物	1,348百万円
工具、器具及び備品他	314 "
土地	132 "
リース資産	33 "
計	1,829百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しています。正味売却価額は、不動産については不動産鑑定評価基準またはそれに準ずる方法により、その他の固定資産については、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しています。

また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて算定しています。

5 店舗閉鎖損失は、閉鎖及び閉鎖予定の店舗に係る費用であり、その内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
契約解約に係る違約金等	1百万円	241百万円
原状回復費用等	35 "	209 "
閉鎖店及び閉鎖予定店に係る固定資産除却損	181 "	183 "
再就職支援費用	25 "	46 "
計	244百万円	680百万円

6 物流センター閉鎖損失は、閉鎖及び閉鎖予定の物流センターに係る費用であり、その内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
閉鎖及び閉鎖予定の物流センターに係る取り壊し費用等	112百万円	7百万円
契約解約に係る違約金	70 "	6 "
閉鎖及び閉鎖予定の物流センターに係る固定資産除却損等	696 "	- "
再就職支援費用	5 "	- "
計	883百万円	14百万円

7 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
土地	72百万円	- 百万円
その他	2 "	- "
計	74百万円	- 百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	0百万円
組替調整額	- "
税効果調整前	0百万円
税効果額	0 "
その他有価証券評価差額金	0百万円
その他の包括利益合計	0百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,894,833	—	—	128,894,833

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,064,874	4,092	34,800	4,034,166

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 4,092株
 ストックオプションの権利行使による減少 34,200株
 単元未満株式の買増請求による減少 600株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての2009年度新株予約権	—	—	—	—	—	68
	ストックオプションとしての2010年度新株予約権	—	—	—	—	—	67
	ストックオプションとしての2011年度新株予約権	—	—	—	—	—	67
合計			—	—	—	—	203

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	374	3.00	平成23年2月28日	平成23年5月27日
平成23年10月6日 取締役会	普通株式	374	3.00	平成23年8月31日	平成23年11月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	374	3.00	平成24年2月29日	平成24年5月25日

当連結会計年度(自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,894,833	—	—	128,894,833

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,034,166	7,215	102,302	3,939,079

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 7,215株
ストックオプションの権利行使による減少 101,500株
単元未満株式の買増請求による減少 802株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての2009年度新株予約権	—	—	—	—	—	56
	ストックオプションとしての2010年度新株予約権	—	—	—	—	—	55
	ストックオプションとしての2011年度新株予約権	—	—	—	—	—	58
	ストックオプションとしての2012年度新株予約権	—	—	—	—	—	70
合計			—	—	—	—	239

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5 月24日 定時株主総会	普通株式	374	3.00	平成24年 2 月29日	平成24年 5 月25日
平成24年10月 5 日 取締役会	普通株式	374	3.00	平成24年 8 月31日	平成24年11月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5 月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	374	3.00	平成25年 2 月28日	平成25年 5 月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
現金及び預金	7,931百万円	12,750百万円
現金及び現金同等物	7,931百万円	12,750百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、加工センターでの加工関連機器及び店舗での陳列什器（工具、器具及び備品）です。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)			
	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
建物及び構築物	1,027	333	693	—
工具、器具及び備品	2,244	935	973	335
計	3,272	1,269	1,666	335

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)			
	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
建物及び構築物	1,027	333	693	—
工具、器具及び備品	1,955	962	890	103
計	2,982	1,295	1,583	103

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年以内	346	187
1年超	492	303
計	839	490
リース資産減損勘定の残高	822	662

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
支払リース料	474	398
リース資産減損勘定の取崩額	193	161
減価償却費相当額	293	229
支払利息相当額	23	17
減損損失	12	1

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成25年 2 月28日)
1 年以内	4,104	4,826
1 年超	23,493	30,701
計	27,597	35,528

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成25年 2 月28日)
1 年以内	2,302	2,427
1 年超	7,625	6,594
計	9,928	9,021

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期で安全性の高い預金等で運用しています。資金については運転資金及び設備投資等に必要な資金を銀行借入等により調達しています。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は回収までの期間は短期です。差入保証金は店舗不動産の賃借等に伴い差し入れたものです。売掛金は顧客の、差入保証金は差入先の信用リスクに晒されています。

長期貸付金は主に店舗不動産の賃借先に対する貸付金であり、貸付先の信用リスクに晒されています。

売掛金、差入保証金及び長期貸付金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっています。

投資有価証券のうち、株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券は宅地建物取引業法に基づく営業保証金として供託しています。

株式は市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行企業体の財政状態を把握することにより、当該リスクを管理しています。債券は利付国債のみであり、信用リスクはないと認識しています。

買掛金は2ヶ月以内の支払期日であり、未払法人税等は1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものです。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。

長期預り保証金は当社の店舗に入居するテナントから預け入れされたものです。

また、買掛金、借入金は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含めていません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成24年2月29日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,931	7,931	—
(2) 売掛金	1,809		
貸倒引当金(1)	4		
	1,805	1,805	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	19	19	0
其他有価証券	6	6	—
(4) 長期貸付金(2)	146	155	8
(5) 差入保証金	11,361		
貸倒引当金(3)	346		
	11,015	10,969	45
資産計	20,924	20,887	36
(1) 買掛金	17,673	17,673	—
(2) 短期借入金	3,500	3,500	—
(3) コマーシャル・ペーパー	1,000	1,000	—
(4) 未払法人税等	1,343	1,343	—
(5) 長期借入金(4)	26,103	26,235	132
(6) 長期預り保証金	3,770	3,711	58
負債計	53,390	53,464	73
デリバティブ取引	—	—	—

- (1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。
(2) 1年内返済予定の長期貸付金を含んでいます。
(3) 差入保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。
(4) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,750	12,750	—
(2) 売掛金	1,834		
貸倒引当金(1)	3		
	1,830	1,830	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券(2)	19	19	0
其他有価証券	6	6	—
(4) 長期貸付金(3)	128	137	8
(5) 差入保証金	11,129		
貸倒引当金(4)	309		
	10,820	10,815	5
資産計	25,556	25,560	4
(1) 買掛金	17,506	17,506	—
(2) 未払法人税等	1,674	1,674	—
(3) 長期借入金(5)	31,803	31,945	141
(4) 長期預り保証金	3,695	3,674	21
負債計	54,681	54,801	120
デリバティブ取引	—	—	—

- (1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。
(2) 1年内償還予定の満期保有目的の債券を含んでいます。
(3) 1年内返済予定の長期貸付金を含んでいます。
(4) 差入保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。
(5) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

(4) 長期貸付金

将来キャッシュ・フローを加重平均残存期間に対応する国債の利回りで割引いた現在価値により算定しています。

(5) 差入保証金

償還金の合計額を加重平均残存期間に対応する国債の利回りで割引いた現在価値により算定しています。

負 債

- (1) 買掛金 (2) 未払法人税等 (前連結会計年度 (2) 短期借入金 (3) コマーシャル・ペーパー)

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

- (3) 長期借入金

元利金の合計額を同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割りいて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割りいて算定する方法によっています。

- (4) 長期預り保証金

償還金の合計額を加重平均残存期間に対応する国債の利回りで割りいた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年 2月29日	平成25年 2月28日
非上場株式等	10	10
関係会社株式	143	61
差入保証金	15,238	15,077
長期預り保証金	1,362	1,218

非上場株式等、関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

差入保証金、長期預り保証金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが困難とみられるため、「(5) 差入保証金」「(4) 長期預り保証金」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年 2月29日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,931	—	—	—
売掛金	1,809	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	9	9	—
長期貸付金	19	63	47	16
差入保証金	1,818	4,902	3,325	1,315
合計	11,578	4,975	3,382	1,331

当連結会計年度(平成25年 2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,750	—	—	—
売掛金	1,834	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	9	—	9	—
長期貸付金	17	60	39	11
差入保証金	1,583	4,483	3,119	1,943
合計	16,195	4,544	3,168	1,954

(注4)短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,500	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	1,000	—	—	—	—	—
長期借入金	10,299	1,951	2,634	10,672	507	39

当連結会計年度(平成25年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,951	2,634	10,672	2,007	14,539	—

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年 2月29日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	19	19	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	—	—	—
合計	19	19	0

当連結会計年度(平成25年 2月28日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	19	19	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	—	—	—
合計	19	19	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年 2月29日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	6	4	2
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	6	4	2
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	6	4	2

当連結会計年度(平成25年 2 月28日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	6	4	1
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	6	4	1
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	6	4	1

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成24年2月29日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ及び金利キャップ 支払固定・受取変動	長期借入金	6,800	2,300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・受取変動	長期借入金	9,300	9,300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度と退職一時金制度を設けていましたが、平成23年9月に確定給付型企业年金制度へ移行しています。また、平成17年2月より確定拠出年金制度を設けています。

この他、提出会社は、複数事業主制度に係る企業年金制度として、総合設立型厚生年金基金制度に加入しており、また、連結子会社の一部は退職一時金制度を設けています。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

(1)制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額(百万円)	102,627	99,862
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)	129,510	132,701
差引額(-)(百万円)	26,882	32,838

(2)制度全体に占める提出会社の掛金拠出割合

前連結会計年度 34.1% (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度 34.1% (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、実質積立不足額(前連結会計年度26,882百万円、当連結会計年度32,838百万円)です。なお、上記(2)の割合は提出会社の実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
退職給付債務(百万円)	15,076	14,553
年金資産(百万円)	10,247	11,133
未積立退職給付債務(+)(百万円)	4,828	3,419
会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	1,278	959
未認識過去勤務債務(百万円)	86	77
未認識数理計算上の差異(百万円)	1,468	60
連結貸借対照表計上額純額(+ + +)(百万円)	1,994	2,443
退職給付引当金(百万円)	1,994	2,443

(注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2 総合設立型厚生年金基金制度については、年金資産に含めていません。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
勤務費用(百万円)	1,664	1,659
利息費用(百万円)	288	293
期待運用収益(百万円)	430	436
会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	319	319
未認識数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	452	378
過去勤務債務の費用処理額(百万円)	127	9
退職給付費用(+ + + + +)(百万円)	2,166	2,223
確定拠出年金制度への掛金等(百万円)	501	398
合計(+)(百万円)	2,667	2,622

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

2 総合設立型厚生年金基金掛金拠出額は、勤務費用に含めています。

4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

割引率

前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
2.0%	2.0%

期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
4.5%	4.5%

過去勤務債務の額の処理年数

10年

数理計算上の差異の処理年数

10年

会計基準変更時差異の処理年数

主として15年

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	67百万円	70百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 5 月28日	平成22年 5 月27日	平成23年 5 月26日	平成24年 5 月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 名 当社執行役員 8 名	当社取締役 8 名 当社執行役員 8 名	当社取締役 8 名 当社執行役員 7 名	当社取締役 8 名 当社執行役員 7 名
株式の種類及び付与数	普通株式177,600株	普通株式233,600株	普通株式272,000株	普通株式264,300株
付与日	平成21年 6 月15日	平成22年 6 月14日	平成23年 6 月13日	平成24年 6 月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年 6 月16日 ~ 平成51年 6 月15日	平成22年 6 月15日 ~ 平成52年 6 月14日	平成23年 6 月14日 ~ 平成53年 6 月13日	平成24年 6 月12日 ~ 平成54年 6 月11日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年 2 月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 5 月28日	平成22年 5 月27日	平成23年 5 月26日	平成24年 5 月24日
権利確定前				
期首	—	—	—	—
付与	—	—	—	264,300株
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	264,300株
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
期首	142,600株	214,400株	272,000株	—
権利確定	—	—	—	264,300株
権利行使	25,000株	38,400株	38,100株	—
失効	—	—	—	—
未行使残	117,600株	176,000株	233,900株	264,300株

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 5 月28日	平成22年 5 月27日	平成23年 5 月26日	平成24年 5 月24日
権利行使価格	1	1	1	1
行使時平均株価	282	282	282	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	477	314	249	265

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定方法

配当修正型ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 38.2%

平成19年12月21日～平成24年6月8日の株価実績に基づき算定しています。

予想残存期間 4.47年

新株予約権を付与した年から定年までの平均年数を退任までの期間とし、オプションは退任後10日間に一様に行使されるものとしています。

予想配当 6円/株

直近の年間配当額によっています。

無リスク利率 0.17%

予想残存期間に対応する国債の利回りを使用しています。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

	前連結会計年度 (平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成25年 2 月28日)
(繰延税金資産)		
未払事業税等	249百万円	259百万円
早期割増退職金	— "	122 "
商品券	105 "	107 "
その他	459 "	171 "
繰延税金資産小計	815 "	660 "
評価性引当額	77 "	23 "
繰延税金資産合計	737百万円	637百万円

(2) 投資その他の資産

	前連結会計年度 (平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成25年 2 月28日)
(繰延税金資産)		
減損損失	6,648百万円	6,757百万円
退職給付引当金	783 "	928 "
資産除去債務	429 "	481 "
店舗閉鎖損失	9 "	255 "
繰越欠損金	288 "	253 "
転貸損失引当金	301 "	213 "
貸倒引当金	210 "	198 "
物流センター閉鎖損失	359 "	152 "
未実現固定資産売却益	735 "	99 "
その他	166 "	182 "
繰延税金資産小計	9,934百万円	9,521百万円
評価性引当額	6,007 "	6,247 "
繰延税金資産合計	3,927百万円	3,273百万円
(繰延税金負債)		
資産除去費用	157百万円	172百万円
固定資産評価益	80 "	72 "
その他有価証券評価差額金	0 "	0 "
繰延税金負債合計	239百万円	246百万円
繰延税金資産の純額	4,426百万円	3,664百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成25年 2 月28日)
流動資産 — 繰延税金資産	737百万円	637百万円
固定資産 — 繰延税金資産	3,688 "	3,061 "
固定負債 — その他	— "	34 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成25年 2 月28日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
住民税均等割等	9.1%	6.7%
評価性引当額の増減	13.4%	6.3%
税率変更による影響	4.1%	3.5%
その他	3.0%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.3%	56.7%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正
(前連結会計年度)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年2月28日まで 40.7%
平成25年3月1日から平成28年2月29日 38.0%
平成28年3月1日以降 35.6%

この税率変更により繰延税金資産の純額が131百万円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等の金額が131百万円増加しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 株式会社マルエツ

事業の内容 生鮮食料品をはじめ、食料品全般、家庭用品、雑貨、衣料等の販売を行う
小売及び不動産事業等

被結合企業

名称 株式会社トマトスタンプ

事業の内容 ポイント券の販売及びポイントカード運用事業

(2) 企業結合日

平成25年2月28日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社トマトスタンプを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社マルエツ

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社トマトスタンプは、当社が100%出資している連結子会社であり、当社のポイントカードを運営する事業を展開していましたが、この度、当社独自のポイントサービスから共通ポイントサービス（Ｔカード）へ変更したことに伴い、経営資源の集中と効率化を図るため、同社を吸収合併することとしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等における建物及び土地の不動産賃借契約に基づく、建物及び土地の返還時における原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

除去費用については、過去において店舗等の閉鎖に伴い発生した原状回復費用の実績等から割引前将来キャッシュ・フローを見積もっています。使用見込期間は取得から賃借期間終了日までと見積もり、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回りを使用しています。これらの数値を基礎に資産除去債務の金額を算定しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
期首残高(注)	1,180百万円	1,214百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15 "	127 "
時の経過による調整額	17 "	18 "
資産除去債務の履行による減少額	- "	14 "
期末残高	1,214百万円	1,346百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高です。

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上している以外のもの

当社グループは、店舗等における建物及び土地の不動産賃借契約に基づく、建物及び土地の返還時における原状回復に係る債務等を有していますが、当該債務の一部について賃借期間が明確でなく、かつ現時点において将来閉鎖する予定もないことから、使用見込期間を見積もることができず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、首都圏に賃貸商業施設や賃貸事務所等を所有しています。平成24年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益(は損失)は1,068百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は29百万円(特別損失に計上)です。

平成25年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益(は損失)は671百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は127百万円(特別損失に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	18,675	16,760
	期中増減額	1,915	2,761
	期末残高	16,760	13,998
期末時価		12,122	10,259

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産取得(122百万円)、主な減少は、減価償却費(263百万円)であります。

当連結会計年度の主な増加は、不動産取得(20百万円)、主な減少は、減価償却費(222百万円)、不動産売却(2,248百万円)です。

3. 時価の算定方法

期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっています。また直近の不動産鑑定評価を行った時から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。また、重要性が乏しい物件については路線価による相続税評価額や固定資産税評価額を合理的に調整したものを時価とみなしています。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは「小売事業」を主とする事業別セグメントから構成されています。「小売事業」を補完する事業として「不動産事業」等の事業活動を展開しており、サービス内容及び経済的特徴を考慮した上で集約し、「小売事業」「不動産事業」の2つを報告セグメントとしています。

「小売事業」は、生鮮食料品、惣菜、加工食品、日用雑貨等を販売しています。「不動産事業」は、不動産賃貸、ディベロッパー事業等を行っています。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	小売事業	不動産事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	319,387	3,742	323,129	49	323,179	—	323,179
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	230	557	787	1,782	2,569	2,569	—
計	319,617	4,299	323,917	1,831	325,748	2,569	323,179
セグメント利益 又は損失()	6,276	670	6,947	15	6,963	—	6,963
セグメント資産	111,051	20,490	131,541	334	131,875	305	132,180
その他の項目							
減価償却費	5,674	359	6,034	5	6,039	0	6,039
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,109	571	10,681	3	10,685	—	10,685

(注) 1 「その他」の区分には、業務受託事業、人材派遣事業、商品開発事業、ポイントカード運用事業、品質管理及び商品検査事業を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

3 セグメント資産のうち調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、管理部門に係る遊休資産305百万円です。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務対応費用の適用初年度の計上額が「小売事業」セグメントにおいて611百万円、「不動産事業」セグメントにおいて414百万円含まれています。

当連結会計年度(自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	小売事業	不動産事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	311,861	3,784	315,646	43	315,689	—	315,689
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	240	516	757	2,036	2,794	2,794	—
計	312,102	4,301	316,403	2,080	318,484	2,794	315,689
セグメント利益 又は損失()	1,407	649	2,056	54	2,002	—	2,002
セグメント資産	112,687	20,836	133,524	260	133,784	305	134,090
その他の項目							
減価償却費	5,821	365	6,186	29	6,216	0	6,216
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,552	87	9,640	75	9,715	—	9,715

(注) 1 「その他」の区分には、業務受託事業、人材派遣事業、品質管理及び商品検査事業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

3 セグメント資産のうち調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、管理部門に係る遊休資産305百万円です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	小売事業	不動産事業	計			
減損損失	2,043	76	2,119	—	—	2,119

当連結会計年度(自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	小売事業	不動産事業	計			
減損損失	1,664	164	1,829	—	—	1,829

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	489.20円	497.68円
1 株当たり当期純利益	7.66円	14.59円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	7.63円	14.50円

(注) 1. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	956	1,822
普通株式に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株主に係る当期純利益(百万円)	956	1,822
普通株式の期中平均株式数(千株)	124,852	124,931
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	561	740
(うち新株予約権(千株))	561	740
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成25年 2 月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	61,285	62,427
(うち新株予約権(百万円))	203	239
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	61,082	62,187
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	124,860	124,955

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,500	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,299	1,951	1.17	—
1年以内に返済予定のリース債務	156	217	1.74	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,803	29,852	0.85	平成26年3月20日～平成29年9月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	799	960	1.51	平成26年～平成31年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年内返済)	1,000	—	—	—
合計	31,559	32,982	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,634	10,672	2,007	14,539
リース債務	217	214	193	123

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務	845	144	—	989
石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務	176	1	14	164
P C B 特別措置法に基づく設備除去義務	192	—	—	192
合計	1,214	146	14	1,346

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	75,654	154,332	230,258	308,863
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	844	1,319	861	4,208
四半期(当期)純利益 (百万円)	490	673	425	1,822
1 株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3.93	5.39	3.41	14.59

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純 利益又は 1 株当たり 四半期純損失() (円)	3.93	1.46	1.98	11.18

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 2 月29日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,509	12,391
売掛金	² 1,817	1,814
商品	8,527	9,107
貯蔵品	100	63
前払費用	1,520	1,555
未収入金	4,775	4,929
繰延税金資産	727	620
その他	105	151
貸倒引当金	39	-
流動資産合計	25,044	30,634
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 57,384	¹ 61,504
減価償却累計額	30,897	32,107
建物（純額）	26,486	29,397
構築物	3,628	3,695
減価償却累計額	2,707	2,756
構築物（純額）	920	938
車両運搬具	11	7
減価償却累計額	9	5
車両運搬具（純額）	1	1
工具、器具及び備品	21,753	23,630
減価償却累計額	16,701	18,608
工具、器具及び備品（純額）	5,051	5,021
土地	¹ 27,386	¹ 22,609
リース資産	663	1,060
減価償却累計額	112	266
リース資産（純額）	551	794
建設仮勘定	2,691	1,021
有形固定資産合計	63,088	59,784
無形固定資産		
借地権	20	20
商標権	29	24
ソフトウェア	3,688	3,331
ソフトウェア仮勘定	56	166
その他	103	103
無形固定資産合計	3,899	3,646

	前事業年度 (平成24年 2 月29日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 25	1 25
関係会社株式	2,282	5,237
出資金	0	0
関係会社出資金	-	620
長期貸付金	46	39
従業員に対する長期貸付金	16	12
関係会社長期貸付金	10,885	7,570
長期前払費用	26	9
差入保証金	2 27,774	26,763
繰延税金資産	2,932	2,969
その他	240	240
貸倒引当金	670	548
投資その他の資産合計	43,560	42,939
固定資産合計	110,548	106,371
資産合計	135,592	137,005
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,673	17,506
短期借入金	3,500	-
1年内返済予定の長期借入金	1 10,299	1 1,951
コマーシャル・ペーパー	1,000	-
リース債務	118	179
未払金	1,496	944
未払法人税等	1,259	1,673
未払消費税等	894	-
未払費用	5,516	5,795
預り金	863	732
前受収益	397	527
株主優待引当金	88	107
商品券引換引当金	12	8
資産除去債務	3	6
その他	511	481
流動負債合計	43,636	29,917

	前事業年度 (平成24年 2 月29日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
固定負債		
長期借入金	1 15,803	1 29,852
リース債務	542	742
退職給付引当金	1,986	2,435
転貸損失引当金	657	460
関係会社事業損失引当金	104	-
資産除去債務	819	940
長期預り保証金	4,296	4,128
長期リース資産減損勘定	822	662
長期未払金	55	62
その他	32	497
固定負債合計	25,120	39,781
負債合計	68,756	69,698
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,549	37,549
資本剰余金		
資本準備金	9,776	9,776
その他資本剰余金	20	4
資本剰余金合計	9,797	9,780
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,284	21,687
利益剰余金合計	21,284	21,687
自己株式	1,999	1,950
株主資本合計	66,631	67,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
評価・換算差額等合計	1	1
新株予約権	203	239
純資産合計	66,835	67,306
負債純資産合計	135,592	137,005

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
売上高		
売上高	316,048	308,820
売上原価		
商品期首たな卸高	8,377	8,527
当期商品仕入高	223,205	220,416
合計	231,583	228,943
商品期末たな卸高	¹ 8,527	¹ 9,107
売上原価合計	223,056	219,836
売上総利益	92,992	88,983
営業収入		
不動産収入	5,889	5,992
その他の営業収入	619	619
営業収入合計	6,508	6,612
営業総利益	99,500	95,596
販売費及び一般管理費	² 92,871	² 94,024
営業利益	6,629	1,572
営業外収益		
受取利息	³ 302	³ 222
受取配当金	0	³ 72
関係会社事業損失引当金戻入額	-	52
雑収入	129	124
営業外収益合計	432	470
営業外費用		
支払利息	303	275
固定資産除却損	127	300
雑損失	131	67
営業外費用合計	562	643
経常利益	6,498	1,398
特別利益		
固定資産売却益	-	⁴ 4,251
立退補償金収入	476	217
店舗閉鎖損失戻入額	107	-
関係会社事業損失引当金戻入額	42	-
貸倒引当金戻入額	24	-
転貸損失引当金戻入額	20	-
特別利益合計	671	4,468

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
特別損失		
減損損失	5 2,100	5 1,822
店舗閉鎖損失	6 244	6 680
早期割増退職金	-	383
転貸損失引当金繰入額	-	110
物流センター閉鎖損失	7 554	7 14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	501	-
災害による損失	159	-
固定資産売却損	8 72	-
特別損失合計	3,632	3,010
税引前当期純利益	3,537	2,856
法人税、住民税及び事業税	1,828	1,633
法人税等調整額	279	70
法人税等合計	2,107	1,703
当期純利益	1,430	1,152

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	37,549	37,549
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	37,549	37,549
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	9,776	9,776
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,776	9,776
その他資本剰余金		
当期首残高	24	20
当期変動額		
自己株式の処分	3	16
当期変動額合計	3	16
当期末残高	20	4
資本剰余金合計		
当期首残高	9,801	9,797
当期変動額		
自己株式の処分	3	16
当期変動額合計	3	16
当期末残高	9,797	9,780
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	20,603	21,284
当期変動額		
剰余金の配当	749	749
当期純利益	1,430	1,152
当期変動額合計	681	402
当期末残高	21,284	21,687
自己株式		
当期首残高	2,015	1,999
当期変動額		
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	17	50
当期変動額合計	16	48
当期末残高	1,999	1,950

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
株主資本合計		
当期首残高	65,938	66,631
当期変動額		
剰余金の配当	749	749
当期純利益	1,430	1,152
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	13	33
当期変動額合計	693	434
当期末残高	66,631	67,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	0	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1	1
新株予約権		
当期首残高	148	203
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	36
当期変動額合計	54	36
当期末残高	203	239
純資産合計		
当期首残高	66,087	66,835
当期変動額		
剰余金の配当	749	749
当期純利益	1,430	1,152
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	13	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	36
当期変動額合計	748	471
当期末残高	66,835	67,306

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

店舗在庫商品は売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

加工センター等の在庫商品は、最終仕入原価法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を含む)及び構築物は定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～39年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金、未収入金等の金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しています。

(3) 商品券引換引当金

商品券の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、当事業年度末における回収実績に基づき、将来の回収見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、会計基準変更時差異(4,734百万円)については、15年による按分額を費用処理しています。

また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した期から費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の翌期から費用処理することとしています。

(5) 転貸損失引当金

店舗閉店等に伴い転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した差額を計上しています。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジの方針

借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用していますので、ヘッジの有効性の判定は、省略しています。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた52百万円は、「雑収入」として組み替えています。

前事業年度において、独立掲記していました「営業外費用」の「リース解約損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「リース解約損」に表示していた56百万円は、「雑損失」として組み替えています。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用していません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
建物	2,435百万円	2,329百万円
土地	8,354 "	8,343 "
計	10,789百万円	10,673百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	614百万円	509百万円
長期借入金	1,061 "	552 "
計	1,675百万円	1,061百万円

この他、宅地建物取引業法に基づき供託している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
投資有価証券	9百万円	9百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
売掛金	30百万円	- 百万円
差入保証金	1,841百万円	- 百万円

(注) 当事業年度において重要性が乏しくなった売掛金及び差入保証金については、記載を省略しています。

(損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
売上原価	7百万円	7百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
給料及び手当	42,953百万円	41,925百万円
退職給付費用	2,666 "	2,621 "
水道光熱費	5,590 "	6,281 "
減価償却費	5,767 "	5,935 "
賃借料	16,742 "	16,849 "

おおよその割合

販売費	85%	84%
一般管理費	15%	16%

- 3 関係会社との取引に係るものは次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
受取利息	216百万円	166百万円
受取配当金	- "	71 "

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
土地、建物、構築物等	- 百万円	4,251百万円

5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
店舗	建物、構築物	東京都	827
	工具、器具及び備品他	埼玉県	519
	土地	神奈川県	482
	リース資産	千葉県	215
賃貸資産等	建物、構築物	千葉県	29
	土地	東京都他	25

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしています。

店舗及び賃貸資産等については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化が見られる店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,100百万円)として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

(内訳)

建物	1,319百万円
構築物	64 "
工具、器具及び備品他	524 "
土地	84 "
リース資産	107 "
計	2,100百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しています。正味売却価額は、不動産については不動産鑑定評価基準またはそれに準ずる方法により、その他の固定資産については、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しています。

また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて算定しています。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
店舗	建物、構築物	東京都	641
	工具、器具及び備品他	神奈川県	522
	土地	埼玉県	331
	リース資産	千葉県他	170
賃貸資産等	建物、構築物、土地	東京都	153
	リース資産他	千葉県他	2

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしています。

店舗及び賃貸資産等については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化が見られる店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,822百万円)として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

(内訳)

建物	1,315百万円
構築物	26 "
工具、器具及び備品他	314 "
土地	132 "
リース資産	33 "
計	1,822百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しています。正味売却価額は、不動産については不動産鑑定評価基準またはそれに準ずる方法により、その他の固定資産については、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しています。

また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて算定しています。

6 店舗閉鎖損失は、閉鎖及び閉鎖予定の店舗に係る費用であり、その内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
契約解約に係る違約金等	1百万円	241百万円
原状回復費用等	35 "	209 "
閉鎖店及び閉鎖予定店に係る固定資産除却損	181 "	183 "
再就職支援費用	25 "	46 "
計	244百万円	680百万円

7 物流センター閉鎖損失は、閉鎖及び閉鎖予定の物流センターに係る費用であり、その内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
閉鎖及び閉鎖予定の物流センターに係る取り壊し費用等	4百万円	7百万円
契約解約に係る違約金	(注) 170 "	6 "
閉鎖及び閉鎖予定の物流センターに係る固定資産除却損等	374 "	- "
再就職支援費用	5 "	- "
計	554百万円	14百万円

(注) なお、上記金額は関係会社との取引に係る費用、100百万円を含んでいます。

8 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
土地	72百万円	- 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,064,874	4,092	34,800	4,034,166

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 4,092株
ストックオプションの権利行使による減少 34,200株
単元未満株式の買増請求による減少 600株

当事業年度(自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,034,166	7,215	102,302	3,939,079

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 7,215株
ストックオプションの権利行使による減少 101,500株
単元未満株式の買増請求による減少 802株

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、加工センターでの加工関連機器及び店舗での陳列什器（工具、器具及び備品）です。

リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「3 固定資産の減価償却の方法 (3)リース資産」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)			
	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
建物	956	310	645	—
構築物	70	22	47	—
工具、器具及び備品	2,194	896	973	324
計	3,221	1,230	1,666	324

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年2月28日)			
	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
建物	956	310	645	—
構築物	70	22	47	—
工具、器具及び備品	1,955	962	890	103
計	2,982	1,295	1,583	103

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年以内	337	187
1年超	489	303
計	827	490
リース資産減損勘定の残高	822	662

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
支払リース料	462	389
リース資産減損勘定の取崩額	193	161
減価償却費相当額	282	220
支払利息相当額	23	17
減損損失	12	1

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 2 月29日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
1 年以内	3,911	4,633
1 年超	22,038	29,392
計	25,949	34,026

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 2 月29日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
1 年以内	1,962	2,037
1 年超	4,933	3,980
計	6,895	6,017

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものではありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年 2 月29日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
(1) 子会社株式	2,182	5,182
(2) 関連会社株式	100	55
計	2,282	5,237

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

	前事業年度 (平成24年 2 月29日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
(繰延税金資産)		
未払事業税等	239百万円	254百万円
早期割増退職金	— "	122 "
商品券	105 "	107 "
未払確定拠出年金移管額	172 "	— "
その他	234 "	155 "
繰延税金資産小計	752 "	640 "
評価性引当額	25 "	19 "
繰延税金資産合計	727百万円	620百万円

(2) 投資その他の資産

	前事業年度 (平成24年 2 月29日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
(繰延税金資産)		
減損損失	6,445百万円	6,565百万円
退職給付引当金	780 "	925 "
資産除去債務	294 "	337 "
店舗閉鎖損失	9 "	228 "
貸倒引当金	241 "	198 "
転貸損失引当金	257 "	174 "
新株予約権	72 "	85 "
関係会社株式評価損	21 "	4 "
物流センター閉鎖損失	225 "	— "
関係会社事業損失引当金	37 "	— "
その他	93 "	123 "
繰延税金資産小計	8,477 "	8,641 "
評価性引当額	5,376 "	5,487 "
繰延税金資産合計	3,101百万円	3,154百万円
(繰延税金負債)		
資産除去費用	88百万円	111百万円
合併受入資産評価益	80 "	72 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	169百万円	184百万円
繰延税金資産の純額	3,660百万円	3,590百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 2 月29日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
住民税均等割等	8.1%	9.7%
評価性引当額の増減	6.5%	4.2%
税率変更による影響	3.9%	5.2%
その他	0.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.6%	59.7%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

(前事業年度)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年2月28日まで	40.7%
平成25年3月1日から平成28年2月29日	38.0%
平成28年3月1日以降	35.6%

この税率変更により繰延税金資産の純額が138百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等の金額が138百万円増加しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1)連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載していません。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等における建物及び土地の不動産賃借契約に基づく、建物及び土地の返還時における原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

除去費用については、過去において店舗等の閉鎖に伴い発生した原状回復費用の実績等から割引前将来キャッシュ・フローを見積もっています。使用見込期間は取得から賃借期間終了日までと見積もり、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回りを使用しています。これらの数値を基礎に資産除去債務の金額を算定しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高(注)	796百万円	822百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15 "	127 "
時の経過による調整額	10 "	11 "
資産除去債務の履行による減少額	- "	14 "
期末残高	822百万円	947百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高です。

2 資産除去債務のうち貸借対照表に計上している以外のもの

当社は、店舗等における建物及び土地の不動産賃借契約に基づく、建物及び土地の返還時における原状回復に係る債務等を有していますが、当該債務の一部について賃借期間が明確でなく、かつ現時点において将来閉鎖する予定もないことから、使用見込期間を見積もることができず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	533.66円	536.73円
1 株当たり当期純利益	11.45円	9.22円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	11.40円	9.17円

(注) 1. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,430	1,152
普通株式に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株主に係る当期純利益(百万円)	1,430	1,152
普通株式の期中平均株式数(千株)	124,852	124,931
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	561	740
(うち新株予約権(千株))	561	740
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (平成24年 2 月29日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	66,835	67,306
(うち新株予約権(百万円))	203	239
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	66,632	67,067
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	124,860	124,955

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しています。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	57,384	6,954	2,833 (1,315)	61,504	32,107	2,055	29,397
構築物	3,628	175	107 (26)	3,695	2,756	108	938
車両運搬具	11	2	5 (—)	7	5	1	1
工具、器具及び備品	21,753	2,651	774 (314)	23,630	18,608	2,322	5,021
土地	27,386	1	4,778 (132)	22,609	—	—	22,609
リース資産	663	429	32 (32)	1,060	266	153	794
建設仮勘定	2,691	858	2,528	1,021	—	—	1,021
有形固定資産計	113,517	11,073	11,061 (1,820)	113,529	53,744	4,643	59,784
無形固定資産							
借地権	20	—	—	20	—	—	20
商標権	60	0	—	61	36	5	24
ソフトウェア	6,234	928	—	7,163	3,831	1,285	3,331
ソフトウェア仮勘定	56	166	56	166	—	—	166
その他	113	0	—	113	9	0	103
無形固定資産計	6,484	1,096	56	7,524	3,877	1,291	3,646
長期前払費用	26	4	21	9	—	—	9

(注) 1 当期増加額のうち主な内訳は、次のとおりです。

建物、構築物、工具、器具及び備品
リース資産、ソフトウェア 三郷複合センター設立による増加 4,877百万円

建物、構築物、工具、器具及び備品
リース資産 新店及び改装による増加 3,602百万円

2 当期減少額のうち主な内訳は、次のとおりです。

建物、構築物、工具、器具及び備品
土地 長津田店及び館の売却による減少 4,130百万円

3 「商標権」「ソフトウェア」「その他」については、当期首残高に前期末償却済の残高を含んでいません。また、当期末残高には当期償却済の残高を含んでいます。

4 当期減少額の()内の数値は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	710	—	39	122	548
株主優待引当金	88	107	88	—	107
商品券引換引当金	12	8	12	—	8
転貸損失引当金	657	110	307	—	460
関係会社 事業損失引当金	104	15	67	52	—

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)の主なものは、株式会社トマトスタンプを合併したことにより貸付金と借入金
の債権債務相殺を行ったことによる取崩額等です。

なお、損益計算書では、当該貸倒引当金戻入額と関係会社事業損失引当金繰入額とを相殺して表示しています。

2 関係会社事業損失引当金の当期減少額(その他)の金額は、関係会社の利益計上により当社が負担することとなる
損失額が減少したことによる取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	4,880
預金	
普通預金	7,511
合計	12,391

売掛金

相手先	金額(百万円)
(株)セディナ	1,644
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	31
楽天E d y(株)	31
イオンクレジットサービス(株)	28
東日本旅客鉄道(株)	18
その他	60
計	1,814

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A + D)}{2} \times \frac{\text{総日数}}{365\text{日}}$
1,817	59,462	59,465	1,814	97.0	11.1

商品

内訳	金額(百万円)
生鮮食品	
青果	125
鮮魚	171
精肉	267
小計	564
加工食品	
惣菜・インスタアベーカーリー	144
日配食品	1,017
一般食品	4,434
小計	5,597
雑貨・衣料	
日用雑貨	2,257
衣料身の回り品他	688
小計	2,945
合計	9,107

貯蔵品

内訳	金額(百万円)
商品包装資材	11
施設資材他	52
計	63

関係会社長期貸付金

内訳	金額(百万円)
(株)マルエツ開発	6,660
(株)マルエツフレッシュフーズ	900
(株)食品品質管理センター	10
計	7,570

差入保証金

内訳	金額(百万円)
店舗・土地等賃借 保証金	10,151
" 敷金	16,194
" 予約保証金	373
取引保証金等	44
計	26,763

負債の部
買掛金

相手先	金額(百万円)
国分(株)	2,080
三菱食品(株)	1,274
(株)ナックスナカムラ	1,219
(株)日本アクセス	1,010
(株)山星屋	413
その他	11,508
計	17,506

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	6,492(742)
シンジケートローン 2	5,000(—)
(株)埼玉りそな銀行	3,500(—)
三井住友信託銀行(株)	2,500(—)
(株)武蔵野銀行	2,500(—)
その他	11,811(1,209)
計	31,803(1,951)

1 金額欄の()は、1年以内に返済予定の金額を示し、内数です。なお貸借対照表では流動負債に計上しています。

2 貸付人は株式会社みずほコーポレート銀行ほか8社です。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.maruettsu.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年2月末日現在の株主名簿に記載された、単元(1,000株)以上保有の株主様を対象に、オーナー優待券または商品を贈呈します。あわせて、当社株式を継続して2期以上保有されている長期保有株主様を対象として、商品(チョイスギフト)を贈呈します。 (2) 優待内容 毎年2月末日現在、一単元(1,000株)以上保有の株主様(選択制) a. オーナーご優待券 1,000～2,999株 割引券100円券×100枚 優待額10,000円 3,000～4,999株 割引券100円券×200枚 優待額20,000円 5,000株以上 割引券100円券×300枚 優待額30,000円 オーナーご優待券は、1,000円(税込)毎のお買物時に100円の割引券としてご利用いただけます。 b. 商品 1,000～4,999株 新米5kg 5,000株以上 新米10kg 2期以上の長期保有株主様(株主番号が同一であることを条件とさせていただきます。) 弊社株式を継続して2期以上保有されている長期保有株主様に、「チョイスギフト」のカタログをお送りして、お好みの商品をお選びいただきます。 1,000～4,999株 チョイスギフト 3,500円相当 5,000株以上 チョイスギフト 5,000円相当

(注) 1 当社定款の定めにより単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | | | |
|--|---|--|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに有価証券
報告書の確認書 | 事業年度
(第60期) | 自 平成23年3月1日
至 平成24年2月29日 | 平成24年5月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第60期) | 自 平成23年3月1日
至 平成24年2月29日 | 平成24年5月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の
確認書 | 第61期
第1四半期
第61期
第2四半期
第61期
第3四半期 | 自 平成24年3月1日
至 平成24年5月31日
自 平成24年6月1日
至 平成24年8月31日
自 平成24年9月1日
至 平成24年11月30日 | 平成24年7月12日
関東財務局長に提出。
平成24年10月11日
関東財務局長に提出。
平成25年1月11日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報
告書 | | | 平成24年5月28日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代
表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成25年4月1日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 5月24日

株式会社マルエツ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷 地 嘉 紀
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 信 田 力
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルエツの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルエツ及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルエツの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社マルエツが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月24日

株式会社マルエツ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷 地 嘉 紀
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 信 田 力
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルエツの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルエツの平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。